

予算特別委員会記録

1 日 時 平成31年3月7日（木）
午前 9時58分 開会
午後 4時16分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（22名）

委員長	仙波 憲一	副委員長	三浦 康司
委員	神野 恭多	委員	米谷 和之
委員	井谷 幸恵	委員	藤田 誠一
委員	田窪 秀道	委員	小野 辰夫
委員	太田 嘉一	委員	篠原 茂
委員	大條 雅久	委員	高塚 広義
委員	藤原 雅彦	委員	永易 英寿
委員	伊藤 謙司	委員	藤田 豊治
委員	藤田 幸正	委員	岡崎 溥
委員	伊藤 優子	委員	佐々木 文義
委員	近藤 司	委員	山本 健十郎

4 欠席委員
なし

5 説明のため出席した者

副市長 寺田 政則

企画部

企画部長	原 一之	総括次長（地方創生推進監）	佐 薙 博 幸
次長（総合政策課）	亀井 利行	次長（財政課長）	河 端 晋 治
技術監	西田 光昭		

環境部

環境部長	小山 京次	総括次長（環境保全課長）	高 岸 秀 明
次長（下水道建設課長）	秋 月 剛	ごみ減量課長	松 木 伸
環境施設課長	神野 宏	環境施設課参事（衛生センター所長）	藤原 匡人
下水道管理課長	高橋 司	環境保全課主幹	石井 公博
下水道建設課技幹	近藤 民雄	最終処分場長	河野 博志
下水道管理課参事（下水処理場長）	久門 信一		

経済部

経済部長	鴻上 浩宣	総括次長（産業戦略監）	赤尾 禎司
次長（農地整備課長）	牧谷 和弘	次長（農林水産課長）	山内 敏弘
産業振興課長	高本 光	運輸観光課長	宮崎 司

別子山支所長	和田 隆 宏	産業振興課参事	美 濃 大 輔
産業振興課主幹	加 地 和 弘	運輸観光課主幹	藤 田 清 純
農林水産課主幹	鍋 井 慎 也	農地整備課技幹	川 口 彰 治
農業委員会事務局			
事務局長	藤 田 和 則	農業委員会事務局主幹	原 道 樹
建設部			
建設部長	赤 尾 恭 平	総括次長（建築住宅課長）	高須賀 健 二
次長（国土調査課長）	石 川 演 男	次長（都市計画課長）	庄 司 誠 一
次長	栗 原 仁	技術監	太 田 豊
道路課長	三 谷 公 昭	用地課長	山 中 悟
建築指導課長	丹 一 仁	都市計画課技幹	神 野 幸 彦
道路課技幹	鳥 嶋 武 彦	建築住宅課主幹	曾我部 浩 樹
国土調査課主幹	河 端 洋 一		
港務局事務局			
港務局事務局長	黒 下 敏 男	港湾課長	村 上 光 昭
消防本部			
消防長	毛 利 弘	総括次長（予防課長）	藤 田 佳 夫
次長（通信指令課長）	高 橋 裕 二	総務警防課長	中 川 雅 彦
北消防署長	渡 邊 康 志	南消防署長	石 井 一 成
北消防署消防課長	村 上 宏 之	南消防署消防課長	加 藤 宏 彦
北消防署川東分署長	塩 崎 誠	総務警防課主幹	伊 藤 英 知
予防課主幹	高 橋 茂 雅		
教育委員会事務局			
教育長	関 福 生	教育委員会事務局長	加 藤 京 子
総括次長（文化振興課長）	桑 原 一 郎	次長（教育力向上戦略監）	榎 木 奨 悟
次長（図書館長）	横 井 邦 明	次長（発達支援課長）	曾 我 幸 一
次長（スポーツ振興課長）	高 橋 利 光	次長	田 中 利 季
社会教育課長	高 橋 正 弥	学校教育課長	井 上 毅
学校給食課長	安 藤 寛 和	文化振興課参事	菅 春 二
学校教育課指導主幹	矢 野 雅 士	学校教育課指導主幹	阪 本 博 和
学校教育課指導主幹	高須賀 美 雪	発達支援課指導主幹	新 上 美 穂
社会教育課主幹	上 野 壮 行		

6 委員外議員

議 長 加 藤 喜三男

副議長 豊 田 康 志

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 糸 野 誠 二

議事課課長

飯 尾 誠 二

議事課調査係長 神 野 瑠 美

議事課主任

村 上 佳 史

8 付託案件

議案第14号から議案第24号

9 会議の概要

午前 9時58分開会

<第4グループ>

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算

○高岸環境部総括次長（説明）

<質 疑>

墓地管理費

○委員（大條雅久） 質問通告にあるとおり、墓地管理費、前年度予算が612万2,000円、平成31年度が933万5,000円、この差額の分の説明をお願いします。

○高岸総括次長（環境保全課長） まず、墓地管理費の増額の説明についてです。

事業の主な内容については、真光寺・土ヶ谷及び黒岩の市営墓地、いわゆる3墓地の電気・水道などの光熱水費、バケツなどの購入の消耗品費、維持管理委託料です。

増額したものについては、維持管理委託料で、その内容として、各市営墓地内の通路などの共用部分と近年増加してきています無縁墓所や空き墓所の除草及びごみ処理について、受託業者に状況確認を行い、適正な数量の結果を反映させたものです。

○委員（大條雅久） 次の墓地管理費を一般財源から支出している理由についてと、あわせて今お答えいただいた50%ふえた、適正な一言でおっしゃるのだけど、不適正な金額設定が過去続いていたということですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） まず、1番目の財源を一般財源としている理由についてですが、墓地管理費で対応する3墓地については、従前から一般財源で運営管理しています。平成31年も同様の取り扱いとなっていますが、財源については、より適正な方法となるよう考えたいと思っています。

また、先ほどの300万円ほど増額した中身ですが、真光寺と土ヶ谷、黒岩と分かれています。まず真光寺については、除草・水路清掃業務が、今まで年5回だったのを年10回というふうにふやしました。あとごみ処分業務についても、月1回であったものを月2回というふうなところで、仕様書については、月1回以上ということになっていますが、月1回ではなかなか業者のほうも足ら

ないんだというようなことを受け、月2回というふうなことにしました。

次に、土ヶ谷と黒岩のふえた要素なんです。これもやはり先ほど申しました除草や水路の清掃業務がふえたんですが、今まで土ヶ谷は入っていたんですが、黒岩は除草・水路清掃が入っていませんでした。なぜ入っていなかったかと経緯を言いますと、過去、地元の部落有もこの墓地については横に併設していますので、ボランティアの方がやられていたとか、そういったことで入っていなかったの、入ってちょっと増額となったというふうな結果になっています。

○委員（大條雅久） 増額の内容をもう少しお聞きします。例えば、黒岩の場合は、横じゃなくて奥ですよ。以前お聞きしたときは、黒岩墓地の奥半分近くが部落墓地だと。手前が市営墓地だと。どこが境がよくわからなかったんだけど、部落墓地は、皆さん自分で自主管理されているわけでしょう。だから、今回水路清掃の回数、ごみ収集の回数をふやされたと。例えば、最近墓地で以前はハナシバ等も焼却処分ができるように置いておけば誰かが焼いてくれたりしていたんだけど、今それでは御近所から苦情も出るし、条例上野焼きに当たるということで、持ち帰ることをお願いしている寺院の墓地にしてもふえています。使用者の方がそういう役務を負担されることで管理されてるわけじゃないですか。でも真光寺・土ヶ谷・黒岩は、お供え物してもハナシバにしても、用が済んだらほったらかしとけば、置いてあるドラム缶に置いとけば、税金で市の費用で処分してくれるわけです。それは従来から続いているということなんだけど、なぜ一般財源から出す必要があるんですかっていうのを十分お答えいただけないのと、今回50%アップして600万円を900万円出すっていうのは、委託している業者さんが値上げしてくれという依頼で上げたということですか、今のお答えは。

○高岸総括次長（環境保全課長） 委託料の増額につきましては、やはり業者のほうから、今のままでは実態に合っていないというところの申し出があって、精査してこういった形になっています。

あと一般財源のところなんですけれども、平成29年度決算でも申し上げたと思うんですけども、3墓地の使用料の収入で、その必要経費を差し引いたものを墓地管理費に決算でも充当するというようなところで昨年度は充当していますけれども、本年度におきまして、一応3墓地の使用料の売却をしていますので、その分で差し引きがあれば、また財政課とも話をしなければなりません、充当していくというところを考えています。

○委員（大條雅久） 墓地使用者からの苦情で清掃の回数をふやしたんじゃなくて、委託している業者さんが、金額をふやしてくれと、回数もふやすからという要望でふやしたわけですか。

○石井環境保全課主幹 最終的に数量の不足については、受託業者のほうからの申し出であるんですが、その前に繁忙期、お盆、お彼岸等において使用者の方々からごみが集積場からあふれ出ているであったり、近年の夏場、それから梅雨前の大雨と高温化により、雑草の成長が著しいことから、水路部分とか土手についての除草作業をきちんとしてくれというふうな利用者、市民からの申し出があり、委託内容に基づいて事業者に対応していただいたという経緯がありまして、それらの対応をしていくと、業者のほうから、今積算している数量では、なかなか対応が難しいという申し入れがありましたので、その分について数量を精査し、予算に反映させていただいたということです。

○委員（大條雅久） 決算で財源をかえると。前回の決算審査のときに、新しく整備した区画を売った分を財源に回しているということは、お見受けしました。今回も墓地整備費で750万円15区画計上されてらっしゃる。ということは、新規で借りられた方の永代使用料をもともといらっしゃる方々の清掃サービスに使うということです。例えば平尾なら、管理料を取られている。ここは管理料を取ってない。その分新しい方が使用料という形だけど、結局維持管理の費用を新しく区画を借りられた方が全部負担しているという形ですか。例えば、過去に説明されたように、移転をお願いしたからというのは、南中のそばにある墓地が、今回移転したら、同じように維持管理してあげるんですか。考え方をちょっと教えてください。

○石井環境保全課主幹 まず、最後の南中横の現

在道路事業で移転を予定している箇所の取り扱いについてですが、これについては、いわゆる地元の部落有墓地から今度新たに部落有墓地が経営許可をとって移転をするっていう形で現在進めており、これについては、移転後も経営許可をとった部落有墓地、地元の墓地管理委員会のほうが管理を継続していくっていう形にはなっています。

過去の真光寺・土ヶ谷・黒岩、特に真光寺・土ヶ谷については、現在の西原・中須賀海岸の自然海岸付近にあったもともとの部落有墓地と大江にあった市営墓地の移転が、昭和30年代になされて、今の真光寺・土ヶ谷墓地の大部分になっています。

また、黒岩については、現在の原地庄内線の道路施工箇所にあった新田の部落有墓地が黒岩墓地に移転になっています。

移転当時については、受益者負担を求めるといふ形の仕組みをつくっていませんでしたので、そのまま現在まで市が市営墓地として整備していますので、市が全体管理の中でごみの収集及び清掃を行っているという状況です。考え方としては、受益者負担をどうするかについては、決算委員会のときにも御説明をさせていただきましたが、古くから昭和30年代から市営墓地として許可をしており、その台帳整備等が更新されていない、代わりをしているにもかかわらず、現在使用者がなかなかつかめてないという状況がございますので、まずは台帳整備をきちっと進めてから、その後の対応については、検討協議をさせていただきたいということです。

○委員（大條雅久） 今後適正な方法を考えたいという答弁が最初にあったんですが、今が適当ではない、不適正だという認識はお持ちなんですか。

それと、今答弁でいただいた管理台帳を整備して、使用者に受益者負担という形で維持整備をお願いするという、そういう基本的な考え方はお持ちなんですか、持ってないんですか、どちらですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 3墓地の管理料につきましては、従前から申し上げてますように、やはり台帳整備とか、そういったものがなされていない状況でありますし、また平尾墓園と違いまして、ある場所によって、やはりこここの場所がいいとか、やはりメイン道路に面しているとか、

階段を上らなければならないとか、真光寺とか土ヶ谷につきましては、もうそれぞれちょっと平尾墓園とは環境も違いますので、またそういったことも含めまして、やはり台帳整備を平尾墓園と同じく使用者調査ということで調査票を墓石に置くというふうなことから始めまして、これは平成32年度から始めようと思っておりますけれども、それを踏まえて、一応平尾墓園で培った、平尾墓園が6年ぐらいかかったんですけれども、そのノウハウを生かしながら、同程度の期間でどのぐらい判明するのも含めまして、それを検討する中で方向性を決めていきたいと考えています。

ごみ収集事業費

○委員（山本健十郎） 予算額は3億556万3,000円の予算ですが、予算内容と事業内容について、2つ目は、この事業の企業数と企業の雇用数についてお尋ねします。

3つ目は、現在のごみ収集の現状、今のごみの設置場所とか、そういうような等々について、改善策、そういうようなものは常々考えておるんじゃないかと思うんですが、今の現状からどのようなお考えを持たれているのか、お尋ねします。

○松木ごみ減量課長 まず、1番目の御質問、予算内容と事業内容についてです。

まず、予算内容についてですが、事業費3億556万3,000円の内訳は、定期収集の委託料としまして3億401万3,000円、その他収集資材の購入費として155万円を計上させていただいています。

ごみ収集事業費は、家庭から排出されるごみのうち、大型ごみとふれあい収集を除くごみについて、本市の分別収集計画に応じて地区割りの上、計画的にごみを収集し、適切な施設に運搬することにより衛生的なまちづくりを図って、家庭ごみの適正処理、資源化を図る事業です。本市の分別に応じた区分及び別子山地区、大島地区もあわせ、8種類23業務を委託する予定としています。このうち大島地区を除く22業務については、3年間の長期継続契約を行っており、来年度9月末で現在の契約が完了しますことから、10月から新たな長期継続契約を開始する予定としています。

続いて、2番目、この事業の企業数と企業の雇用者数についてです。

現在、本事業の業務委託に係る受託者は、11社です。その11社が本事業の業務に従事している従業員者数は68人です。

それから、3番目の御質問です。現在のごみ収集の現状についての改善策ということです。

この事業の最も重要な事項というのは、安定的かつ継続的にごみを収集できる体制を構築して、適正なごみ処理を実施し、衛生的な生活環境の実現を図ることで、市民の皆さんが安心して衛生的な生活ができるよう、当たり前にごみの収集ができるような体制を継続していくことではないかというふうに考えています。このような意味では、まだまだ改善の余地はありますけれども、一定のレベルでは、効果的に実施できているのではないかと考えてます。

しかしながら、何点か課題があります。1点は、ごみ収集事業というのが、まだまだ不安定な業種ですので、受託者はやはり経営の安定であるとか、特に人材の確保というのが、非常に難しい状況になりつつあります。受託業者に限ったことではありませんが、ごみ収集事業者の健全な育成というのが、継続的かつ適正なごみ処理体制の構築につながっていき、本市の環境保全の安定化につながっていくのではないかというふうに考えています。これに関しては、一朝一夕に改善できるものではないんですけれども、その業界の育成という視点を持って業務に携わっていくべきではないかというふうに考えています。

それと、収集場所という問題です。

今現在新居浜市は、ステーション方式っていう方法でごみの収集をさせていただいています。今現在、市内に約4,000カ所の収集場所があります。全てが完全にいい状態っていうわけではなくて、やはり多少不適切な排出っていうものもあります。本事業ではないんですが、それらの排出が市民の皆さんに御協力いただけるように啓発を充実させていって、ごみの収集が適正にされるよう努力はしていますが、今後とも調査研究の上、よりよい啓発、市民の皆さんの理解がいただけるよう図っていかなければならないというふうに考えています。

○委員（山本健十郎） ごみの収集場所等々については、今自治会を脱退する人が非常にふえています。それで、設置場所は主に、マンションは別としても、自治会内はほとんど自治会が指定した場所でされるところなんですけど、そのときにトラブルが起こるとんのは、自治会を脱退された方が、そこへ要は置く、置かないで、いろいろとす

ったもんだということで、皆さんの厚意で一応そこは置かすようなことになつとんで、そういうようなことも今からはまたふえてくると思うんですが、そういう中でステーション方式でも今4,000カ所と言ったんですが、今後その辺は有料——新居浜市が市の所有物としてやっていくとか、そういうような考えは先々やっていかないかのじゃないかと思うんですが、その辺について何かお考えがあったら御答弁ください。

○松木ごみ減量課長 自治会管理ステーションと非自治会員の利用についてトラブルが起こっている地域も多々ございます。一方、このあたりの調整をうまくしていただいている地域もございません。自治会管理ということですので、自治会の皆さんが非自治会員さん、特に分別が悪いケースは特にそうなのですが、それを利用するっていうことに対して不満が出るのはある程度やむを得ない状況もあるかと思えます。自治会加入促進の観点からもそういった意見があるかと思えます。

しかしながら、市がごみ収集をするという趣旨といいますのは、市民の皆さんの利便性の確保という観点も一定ありますが、大事なのは、ごみの収集をすることによって、地域の環境、生活環境、衛生環境が守られていくっていうことをやはり市としては重要視したいというふうに考えています。例えば、ステーションに排出できなくなった市民が、他の地域に持って行ってしまったり、あるいは場合によっては不法投棄につながったり、あるいはごみ屋敷のような状態になってしまったりっていうのもありますもんですから、その辺のところ、やはり地域の中で収集が行えるような体制づくりっていうのを今後も調査検討してまいりたいというふうに考えています。

齋場施設整備事業

○委員（藤田豊治） 齋場施設の整備は、平成30年度から開始されており、来年度の2億3,495万7千円の予算が計上されていますが、来年度予定している工事内容をお伺いします。2点目は、工事期間中、利用者に不便がかからないよう、どのように対応をしているのかお伺いします。

○高岸総括次長（環境保全課長） まず1点目の齋場施設整備事業における予定工事内容について。齋場の大規模改修工事については、4月から7月でオイルタンク、サービスタンクの設置、受

変電設備、非常用発電機を設置し、8月から11月に、1、2号の火葬炉の更新を行う予定です。齋場の炉内外整備工事については、耐火台車や仕切りダンパーなどの既設設備の更新補修工事を予定しています。次に工事期間中、利用者に不便がかからない対応についてですが、齋場の利用については、冬季の12月から火葬件数が増加する傾向にあるので、火葬炉関係の工事については、11月までの予定としています。工事中は6炉となりますが、秋までであり、増加する冬季には8炉、最大一日10件で稼働できるよう計画的に進めています。設備関係については、可能な限り工場製作を行い、施設で使用制限を抑えるように考えています。

○委員（大條雅久） 現在は霊柩車が齋場に到着した際、段差になっているため、棺を人の手で担いで移さなければなりません。今回の設備整備の中に、これを改善するような整備は含まれていますか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 現在、霊柩車が到着すると確かに段差があるため、霊柩車から移動台車に人力で棺桶を乗せています。その移動台車に乗せて移動した後、火葬炉に搬入する際には、再度人力で乗せかえを行っているのが現状です。火葬棟改修工事の中には、この運搬のための設備整備は含まれていません。この火葬炉と斜路の段差により、棺の運搬については人力での対応となっていますが、現在計画しています待合棟の改修の中で、この段差をスロープにするとか、人力で行わなくていい台車の導入も考えているところです。

○委員（大條雅久） 先月、2日ほど見学に行きました。実感として家族だけの葬儀や参列者が高齢者だけというのがふえたと感じました。そこで職員ではなく葬儀社の方に聞いたのですが、女性のみ5人がお送りする葬儀の際、職員の方に事前に電話をして、棺を運ぶのを手伝ってもらったことのできたとのこと。人の対応は改善されたと思いましたが、そんな大きな設備は要りません。ストレッチャーで棺は乗せられ、車椅子用のスロープも既にあります。ストレッチャーはせいぜい20万円くらいで、棺用になっているものもあり、2人いれば動かすことができます。そういう話を聞きましたので、先の話ではなく、今回現場に聞いて葬儀社の方にも不都合な点を聞いて改善でき

る点は、今回でされたいかがと思いますが、そのような話は上がっていませんか。

○石井環境保全課主幹 先ほどのストレッチャーの利用については、葬祭業者や斎場からの改善要望の中で、話を聞いています。ストレッチャーの上下動には若干職員の経験とある程度の力が必要になってくると聞いています。消防で使っているストレッチャーと同等のものであると思いますので、そのあたりも踏まえながら、今回の改修工事の中で、火葬台車をどうすれば利用者の負担を減らして移すことができるかということを考えています。先行してという部分については、この場で回答できませんが、それを踏まえて検討させていただければと思います。

○委員（高塚広義） 平成33年までの4年間で工事に予定されていますが、この工事によって、どのようなメリットを想定されていますか、例えば、この工事を通してどの程度ランニングコスト面で改善できると想定されていますか、お伺いします。

○高岸総括次長（環境保全課長） 斎場火葬炉の設備更新によるメリットとして、セラミック製の火葬炉にすることによって、今までは一日1件、最大8炉で8件しか火葬できなかったものが、最大一日2件可能になります。また、今までならレンガブロックを補修する必要がありましたが、セラミックにすることにより、表面を張りかえるだけで済むといった経費面についても向上するように聞いています。ランニングコストについても、現在、年間約900万円程度かかっていますが、火葬炉を改装することにより、年間約700万円程度になると計算しています。

○委員（高塚広義） 年間約700万円程度になるということで、いいことだと思いますが、これにより定期点検の周期も伸びるのでしょうか。あと請負業者については新潟県の業者と聞きましたが、メンテナンスに移った際、新居浜の地元業者が入っていくことができるのか、お伺いします。

○石井環境保全課主幹 まず、定期点検の期間につきましては、現在も毎年4月に指定管理者からの発注により、火葬炉と火葬設備の保守点検を火葬炉メーカーが実施しており、その結果に基づいて、維持改修工事を選定して発注しています。定期点検については、火葬炉は友引以外、毎日使用していますので、スケジュールについては変える

予定はありません。次に市内業者の取り扱いについては、プロポーザル提案の中で求めています。火葬炉については専門業者の対応になり、それ以外の電気等設備工事については、可能な限り地元の登録業者を利用するという形の条件を付して発注しています。また、毎年発注する改修についても同様の取り扱いをしており、今後も特殊なもの以外については条件を付した形で発注したいと考えていますので、できるだけ地元業者が現場に携われるように配慮していきたいと考えています。

新エネ設備導入支援事業

○委員（佐々木文義） 省エネ性能の高い住宅という指定がありますが、どういったものですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 省エネ性能の高い住宅とは、一般にネット・ゼロ・エネルギーハウス通称ZEHと呼ばれているもので、住宅の断熱性能を高めるとともに、暖房や給湯などにエネルギー消費の少ない設備を使用して、使う分と同程度のエネルギーを発電することで、建物のエネルギーの消費が実質ゼロになるような住宅です。本市としても家庭部門における省エネをさらに推進するため、新たにZEHを補助金の対象に加えて取り組んでいきたいと考えています。

○委員（佐々木文義） ZEHは、新居浜市でこれまでどれくらいの住宅が建てられて、今後年間どれくらいの住宅が建てられる見通しですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） 住宅の建設数は手元に資料がないためわかりませんが、今まで蓄電池や燃料電池といった件数については、年々ふえており、来年度から太陽光発電固定価格買取制度の買取期間も順次終わることから、ZEHと並行して、蓄電池も70件の予算を計上しており、市民の皆様に広く省エネ設備を普及していきたいと考えています。

○委員（神野恭多） 今マンションがふえており、ネット・ゼロ・エネルギービルも国の補助の中にあると思いますが、その取り組みについては検討しないのですか。

○高岸総括次長（環境保全課長） ネット・ゼロ・エネルギービルについては現在のところ検討していません。まずは一般家庭用のエネルギーを省エネ化するというので、ZEHについても県内では、東温市と今治市だけで、まだまだ普及には至っていないので、ビルについては、これから

と考えています。

一般下水路整備事業

○委員（山本健十郎） 1つ目は、予算内容と主な事業内容について。2つ目は、市民から多く要望されていると思いますが、事業の年間の未処理件数等について。3つ目は、一般下水路は老朽化して大変心配していますが、今後の下水路事業の取り組みについてお伺いします。

○秋月環境部次長（下水道建設課長） まず、1点目の予算の内訳です。

予算のうち、一般下水路それから普通河川の改良などの工事費が9,250万円、工事の調査設計費や河川、一般下水路等の除草、雑木や土砂の撤去費など委託料が3,630万円、工事に伴う水道や電柱の移転補償費が1,350万円、河川の護岸や河床、排水路の修繕等に係る修繕費が650万円、その他事務費関係が120万円で合計1億5,000万円となっています。

次に、平成31年度に予定しています工事関係の事業内容ということですが、工事費が全体のうちの9,250万円で、工事の内容としては、萩生岸ノ下の大野井手川、それから船木国領の池田川等、その他多喜浜、大生院などで河川の護岸整備や底張り、用排水路の改修工事など、現時点では11工事を予定しています。

2点目の市民からの要望された年間要望の未処理件数についてです。市民からの要望についての進捗状況ですが、件数については、過去直近5年間の要望件数は70件で、このうち平成30年度までの対応分を除いた未完了件数として18件、概算事業費で約1億6,000万円が今のところ未完了ということで残っており、一応18件のうち、平成31年度の工事で4件の対応を予定していますので、平成31年度末には、現在の18件のうち残件数は14件、概算事業費で約1億2,000万円となる予定です。

なお、14件のうち2件については、工事の規模等が若干大きい関係で、分割施工ということで、一部着手はしていますが、完了はしていないので、一応14件を未完了という取り扱いをしています。

3点目の老朽化してきている下水路の今後の取り組みについてです。一般下水路整備事業については、市民生活に密着した生活排水や雨水の処理を担う水路の改修等を行っており、現在の施設の

状況としては、古くから利用されてきて老朽化が進んできている水路も、かなりふえてきています。

また、財産的にも法定外公共物の譲与があり、多くが新居浜市の財産となっているという状況です。もちろん将来的には、計画的に順次更新していくことが望ましいと考えていますが、現時点では、水路の管理者、水路の正確な位置、境界などが、明確になっていないものが大変多い状況で、事業自体が一般財源での対応になることから、現状の予算規模等からも大規模な改築更新事業に着手していくことは、なかなか厳しい状況です。そのようなことから、今後についても、基本的には市民の方や自治会からの要望、それから職員のパトロールなどを通じて把握した案件について、緊急性や公共性の観点から優先順位等に基づいて整備を進めていく予定ですが、もちろん施設自体が、市民生活に直結したものですので、水路自体の機能が損なわれて、市民生活に支障が起こらないよう、状況によっては年次計画を立てて継続的に整備する案件なども今後検討して、適正な施設管理に努めてまいりたいと考えています。

午前10時55分休憩



午前11時05分再開

議案第17号 平成31年度新居浜市平尾墓園事業特別会計

○高岸環境部総括次長（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第17号 全会一致 原案可決



議案第24号 平成31年度新居浜市公共下水道事業特別会計

○高岸環境部総括次長（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第24号 全会一致 原案可決

午前11時16分休憩



午前11時19分再開

<第5グループ>

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算

○赤尾経済部総括次長（産業戦略監）（説明）

○藤田農業委員会事務局長（説明）

<質 疑>

商業振興施設管理運営費

○委員（山本健十郎） 1つは、予算内容と事業内容についてということと、これは監査などで指摘されている問題もあるようですが、施設の運営について、その辺もあわせて、施設の今後の委託、また取り組み、どういう方向に向かうのかというようなことについてお伺いします。

○高本産業振興課長 まず、予算内容については、商業振興センター銅夢には指定管理料1,493万7千円、喜光地イベント広場清掃業務が36万6千円、同管理業務が17万7千円の施設管理に係る委託料が合計1,548万円ということで、大部分を占めています。その他の予算として、同じく施設を管理するために施設修繕料86万3千円、光熱水費30万2千円、器具購入費22万2千円などで、また商業振興施設負担金、消耗品費、手数料で計18万2千円となっています。事業内容については、予算内容と重複しますが、新居浜市商業振興センター及び喜光地イベント広場を適正管理しようとするものです。

続きまして、委託の方向性において、喜光地イベント広場については、管理業務は商店街振興と一体的に取り組むため、新居浜喜光地商店街振興組合と、また清掃業務については、見積もり合わせにより委託業者を毎年選定等しています。

商業振興センターについては、今年度から3年間指定管理制度により、新居浜商店街連盟の管理を予定していますが、現在検討しています食市場化の可否をできるだけ早期に決定していきたいと考えています。

プロフェッショナル人材確保支援事業費

○委員（藤原雅彦） 中小企業が人材紹介会社に支払う補助金となっています。現在まで市内の中小企業において、人材紹介会社を活用し、人材確保を行った会社はありますか。あるとすれば何社で、何人採用ですか。

今回、5人分の予算が計上されていますが、中小企業事業主との意見を聞いての人数ですか。

○高本産業振興課長 まず、採用人数については、当事業の補助対象は、愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点、これは国、内閣府が地方創生の一環として、東京都と沖縄県を除く各道府県に

設置したものです。ここが取り組む人材マッチング事業が対象となりますが、愛媛県においては、平成27年10月から活動を開始しており、それ以降、平成30年10月までの約3年間での新居浜市内の成約実績は、8社8人ということと伺っています。

予算見込み人数については、3年間での事業実施における市内成約案件8件を踏まえ、補助事業による成約数の上乗せを勘案し5件としています。事業主の方からの意見については、利用者は非公開となっていますが、利用された企業1社、市内の鉄鋼業であります。意見等をお伺いする機会があり、事業の効果、必要性などを参考にさせていただきました。

有害鳥獣駆除費

○委員（永易英寿） 有害鳥獣駆除事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の見込み件数は、それぞれどうなっていますか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 有害鳥獣駆除事業については、4月1日から翌3月15日までに捕獲されたイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルを対象に、1頭当たり1万円の報償費を支出する事業で、平成31年度は、今年度と同程度の620頭の捕獲を見込んでいます。

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業については、4月1日から10月31日までに捕獲された個体が対象となり、イノシシ、ニホンジカの成獣については1頭7,000円で485頭、ニホンザルの成獣につきましては1頭8,000円で10頭、各幼獣につきましては1頭1,000円で83頭、合わせて578頭の捕獲を見込んでいます。

なお、4月1日から10月31日の期間については、両事業とも補助金の対象となります。

○委員（永易英寿） 駆除の頭数がふえてきていると思いますが、駆除の頭数に対して駆除隊員数の増減状況はいかがでしょうか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 駆除隊員の増減については、平成31年度当初での集計はできていませんが、ほぼ同程度となっています。

さくらひめ生産拡大支援事業費

○委員（米谷和之） 800万円の事業費に対する666万円の補助ということですが、この目的は別子山の産業振興ですか、それとも別子山をモデルとして全市への拡大も期待できるものですか。次に、この補助金の成果として、いつ頃の程度の

出荷額を見込んでいますか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 今回の事業については、別子木材センターから現在要望が出ていますさくらひめの育苗施設の増設に関する支援を行うもので、県、市の補助割合については、それぞれ県が3分の1以内、市が2分の1となっています。これにより別子山の特産品として成長することで、別子木材センターの収益の増加が見込まれ、別子山の産業振興が期待できるものと考えています。また、さくらひめの育苗については、暑さに非常に弱く温度管理が難しいことから別子山地区のような寒冷高地の環境が適しており、旧市内の平地での育苗は難しいと思われま。しかし、生花につきましてはパイプハウス等の施設が必要になるものの、十分可能であると考えており、東温市にある愛媛県農林水産研究所花き指導室において開催されている栽培支援塾において、市内在住農家の方3人が受講されていると聞いており、今後生産農家が増えていくことを期待しています。次に施設の増設時期については平成31年度を予定しており、増設した場合は出荷時期である8月下旬から10月下旬にかけて平成30年度の約1.5倍である苗9万3,000株程度、売上額にして平成30年度の1.3倍である約600万円を見込んでいます。

○委員（米谷和之） さくらひめを生産しているのは新居浜だけではないとのことですが、さくらひめが新居浜の名産品となるような可能性についてどうお考えですか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 現在の生花の県内の主要生産地については今治市、西条市、東温市、大洲市、西予市等となっています。現在要望等の調査をしていますが、市内の農家からの要望はありません。今後、農協等とも連携して、生産についても意向を確認したいと考えています。名産品となる可能性については、農家の数がふえてくれば名産品になる可能性はあると考えています。

○委員（三浦康司） 別子山が苗の生産の適地であるなら生花の生産も適地であると思いますが、施設の増設は苗用でいっぱいなのではないでしょうか。生花用の栽培ハウスを建てて路線バスを利用して市内の小売店に配布したら地産地消で名物になるのではないのでしょうか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 別子木材セ

ンターについては、現在ゆらぎの森の施設でもある山野草園の跡地を利用して現在さくらひめの育苗を行っており、今年度より生花の生産も試験栽培的に始めています。別子木材センターからは山野草園の育苗施設にまだ余裕があるので平成31年度から生花の栽培も規模を拡大して行いたいと聞いています。

企業立地促進対策費

○委員（岡崎溥） 9,777万4千円という予算が組まれているわけですが、この内訳をお伺いしたいと思います。

この補助金の対象企業と経済効果といいますか、雇用者数とあわせてお願いします。

○高本産業振興課長 まず、予算の内訳については、企業立地促進条例に基づく補助金が9,768万4千円、愛媛県地域産業活性化協議会負担金が9万円です。補助金については、平成26年度申請分から年間交付限度額が、5千万円から1億円ということになっていますが、それを超え複数年にわたり分割交付を行っている2社分、これは繰り越しということになりますが、その分のみを確定分として計上しています。平成31年度新規申請分については、固定資産税の評価額などが決定するまで補助金額が算定できないため、税額通知等の後、事業所から申請がありましたら、今年度と同様、必要に応じて予算の補正等の手続をさせていただきたいと考えています。

予算対象企業については、まず平成26年度から分割交付を行っている株式会社リブドゥコーポレーションが5千万円と平成29年度から分割交付を行っている住友金属鉱山株式会社別子事業所が4,768万4千円です。それぞれの経済効果については、リブドゥコーポレーションについては、工場建設工事の発注や物流業務において、市内企業への経済波及効果があり、住友金属鉱山については、補助対象となったニッケル酸リチウム製造設備のメンテナンスを市内中小企業に発注されるなど、企業の新規立地や設備の投資の直接的な効果のほか、市内のほかの事業者にも波及効果を及ぼしていると考えています。

最後に、新規の雇用者数については、リブドゥコーポレーションにおいて、平成26年度の補助金交付時に21人の新規雇用従業員が補助対象となっています。住友金属鉱山は、この申請に関して対象となっていません。

なお、雇用促進奨励金の対象となっている人数については、平成29年度が34人、平成30年度が54人を予定しています。

○委員（岡崎溥） 最後と言われました34人、54人というのは、どちらの企業ですか

○高本産業振興課長 平成29年度において雇用の奨励金の対象となっている事業所については、萩尾機械工業株式会社、三光機械工業株式会社、渡部物産株式会社、有限会社塩崎製作所、西機電装株式会社、有限会社S P Cです。平成30年度においては、伊予木材株式会社、株式会社ニューパック住友、おべ工業株式会社、有限会社S P C、桑原運輸株式会社となっています。

生活路線維持運行対策費

○委員（山本健十郎） 予算内容と事業内容について伺います。また、バス1台の乗車人数はどれくらいで推移していますか。この対策費の予算は事業内容からすれば廃止、縮小できると思いますがどのように考えていますか。この予算を整理できれば、デマンドタクシーがまだ十分でないので、充実、事業拡大に取り組めるのではないかと考えますが、どのように考えていますか。

○宮崎運輸観光課長 本事業は新居浜市生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金交付要綱に基づき赤字路線に補助を行うことで生活交通路線バスを維持するために支出しています。予算の内容は、今治～新居浜駅などの国庫補助対象路線4路線6系統、黒島～新居浜営業所などの県単補助対象路線2路線3系統、計6路線9系統のバス運行助成の市負担分4,203万6千円と県単補助対象路線の県負担分1,278万5千円、広瀬～多喜浜線の県単補助対象路線にノンステップ型車両を1台購入予定であるため、183万5千円の支出を予定しています。バス1台の乗車人数については、市内を走るバス路線23系統で算出しますと、平成24年度から平成29年度までの間、平均乗車人員は1台当たり4.3人程度で推移しています。廃止、縮小については、本事業は国や県の補助金交付要綱で定めている生活交通の存続が危ぶまれている地域において地域公共交通の確保、維持、改善を支援する目的で実施しているもので、本市における最適な移動手段については、昨年度策定した新居浜市地域公共交通網形成計画の策定過程において、さまざまな検討をした結果、基幹公共交通軸や支線軸をバス交通が担い、バス路線の空白地域

においてデマンド型の交通によって拠点へのアクセスを確保するとしており、バス路線維持のためには、一定の補助金支出は致し方ないものと考えています。デマンドタクシーの充実、拡大については、これまでも新居地区旅客自動車協同組合と意見交換を行ってきましたが、事業拡大に伴う人材確保が非常に厳しいとの見解が示されています。また、経済的な面では、平成28年度実績の1人1回当たりの補助金額で考えると、デマンドタクシーでは1,026円、路線バスでは233円となっており、人材確保の現状や補助金額の今後の見込みなどを総合的に判断してデマンドタクシーで市内全域をカバーすることは非常に厳しい状況ではないかと考えています。そのため、新居浜市地域公共交通網形成計画では、路線バスとタクシーを効率的に運用することで効果的なネットワーク形成に取り組むこととしています。

○委員（米谷和之） バス路線の再編についてバス事業者と協議を行っているとのことですが、どのような成果を目指していますか。

○宮崎運輸観光課長 平成29年度に策定した新居浜市地域公共交通網形成計画において、取り組み施策の一つとして、効率よく都市拠点にアクセスするバス路線網の見直しを掲げて、見直しに当たっては、都市拠点を結ぶ基幹公共交通軸のアクセスの利便性を高めること、むやみにバス車両を増加することは運転手や車両確保の観点から厳しいこと、特定の区間に集中するバスを他区間の運行に変更するなど市全体の利便性を向上すること、都市拠点を中心として循環する路線の導入についても検討することとしており、市として使いやすい持続可能なバス路線再編になることを成果として目指しています。

○委員（米谷和之） 直近の協議会では具体的にどんなことを協議する予定ですか。

○宮崎運輸観光課長 現在の協議状況としては、1月末に路線バスの事業者である瀬戸内運輸と再編見直しの新居浜市案をもって協議を行っています。その中で、事業者からは、新居浜市案の全てを受け入れる状況ではないとの懸念も示されています。しかし、一部には受け入れられる提案もあるということで継続して協議を行うこととしており、今年度3月末に予定している地域公共交通活性化協議会においてはお示しできる状況ではないため、次年度の早期に事業者と最終的に詰めを行

ったうえで、再編案を協議会に提出したいと考えています。

創造型研究開発支援事業費

○委員（伊藤謙司） 国立研究開発法人産業技術総合研究所の今までの実績を教えてください。

○高本産業振興課長 当研究所については、一般的に産総研と呼ばれています。所管官庁が、経済産業省の国内最大規模の公的研究機関として、全国で10カ所研究拠点があります。四国には、高松に四国センターがあり、産業や社会に役立つ技術の実用化や革新的な技術シーズを事業化につなげるための橋渡しなどをいただいています。

この法人としての実績ですが、我が国初のトランジスタコンピューターを完成させたほか、太陽電池に欠かせない酸化インジウム透明導電膜を世界で初めて開発するなど、多くの業績があります。

一方で、本市での実績ですが、今までは比較的少ない状況でしたが、昨年10月より四国センターのコーディネーターの方が、本市の中小企業を訪問したい旨の申し出があり、市職員とともに企業訪問及び相談などをいただいています。この中で、計測機器のJIS規格取得に向けた支援や医療機器の滅菌装置の開発支援など、販路等のビジネスの出口を見据えた技術コンサルタント等の具体的な支援をいただいています。

○委員（伊藤謙司） 結局、どういう部門に合わせるのですか。

○高本産業振興課長 今回の申請対象としては、新たな技術開発や製品開発を産業技術総合研究所等と連携協力して進める市内中小企業を対象として想定しており、具体的には分野としては、先端技術を活用した物づくりの分野やエネルギー、環境、健康関連分野などを対象として考えています。今後、補助金交付要綱を制定して、それに応じて該当する企業に応募していただくこととなります。

○委員（篠原茂） 今回の目的と具体的にどのような内容を想定しているのか、お伺いします。

そして、研究開発支援事業で補助金を500万円想定しており、予算の中では1社だけとありますが、数社出たときはどのように対応されますか。

○高本産業振興課長 まず、目的については、新居浜市における研究開発や新分野、新事業への取り組み機運を醸成するとともに、市内産業におけ

る新技術の開発や新製品の開発の促進を図るということを目的としており、今までは大学等とより基礎的な研究で取り組みをした実例がありますが、今回産総研に参加していただくということで、より実用化、製品化を具体的に行えるような研究を支援したいと考えています。

続きまして、1社以上の対応等ですが、この事業の設定については、外部審査員による審査会を開催して、採択案件を選定する形を考えています。来年度については、1社500万円の支援を基本としています。事業費がそれほど大きくない事業が採択された場合の取り扱い、例えば補助金額が300万円で、200万円残ってしまうというような取り扱いについては、今後補助金交付要綱を定める中で、具体的に明確化していきたいと考えています。

審査については、採択基準等を設けることも予定しており、1社であっても採択の是非を審査することや、例えば複数のすぐれた案件があった場合は、補助の必要性や審査員の意見も聞きながら、できるだけ実現できるように、例えば補正予算などの対応も踏まえて検討していきたいと考えています。

○委員（篠原茂） 先端技術を活用した新分野への取り組み、新産業になると思いますが、なかなか現実には難しいと思います。そして、市内の中小企業もなかなか動きません。鉄工所に対して、中小企業に対して、新しい提案等を考えていますか。

○高本産業振興課長 先ほど申しましたように、今回、産総研と具体的に市内の中小企業を回るような取り組みをしている中で、何件かこういったことをすれば、より実用化の可能性があるというような話もあり、そういったことも事案として考えていきたいが、広く公募して、できるだけたくさん案件を出していただく中で、具体的な事業化にたどり着ければいいと考えています。

○委員（高塚広義） 審査会及び認定員のメンバーの構成についてお伺いしたいのと、あとどこの先進地の事例を参考されましたのか。

また、研究開発を行う体制、また誰が主になって行っていくのか、そして最後に、どの段階をゴールとして500万円を支払うのか、お伺いします。

○高本産業振興課長 まず、審査会等についてで

すが、県の研究機関等に所属される有識者を想定しています。具体的には、現在、中小企業振興条例の関係で、中小企業新製品開発事業等認定及び評価委員会というのがあり、そういったもの参考に今後検討してまいりたいと考えています。

先進事例については、事業規模や内容等、異なる部分が出てくるとは考えていますが、香川県に類似事業として先端技術活用型研究開発支援事業というのがあります。これは、産総研と連携協力して実施する研究開発を支援するものであり、平成28年度から実施していると伺っています。県の事業ということで、補助金限度額が2,000万円であるなど、異なる部分もありますが、今後参考にさせていただきたいと考えています。

続きまして、研究開発を行う体制等については、まず補助金の交付は、産業振興課で行うことを予定しています。

補助金公募に係る周知から審査会での選定までの業務は、新産業創出及び産業技術の高度化支援業務に取り組んでいますえひめ東予産業創造センターに業務委託をして、円滑な事業実施を図っていきたいと考えています。

研究については、企業と研究機関が行い、えひめ東予産業創造センターが補助を行うような形になろうかと考えています。

最後に、どの段階がゴールかということですが、今後、補助金交付要綱を含めて事業の進め方や要件等について整理をしていく予定です。現時点では、年度末に支出の明細を含めた実績報告を提出いただき、その報告を踏まえて補助金の支出をする形を考えています。

○委員（高塚広義） これも継続事業だと思いますが、ある程度何年度をめどにとかということは、想定されていますか。

○高本産業振興課長 研究開発ということで、数年にわたる事業になる可能性があります。香川県の例をとると、2年間で対応をしています。新居浜市の場合は、現状では単年度の予算で考えていますが、特に今年度については、年度の途中からの募集で、非常に期間が短いこともあるので、助金交付要綱で、例えば2年間で認めるとか、予算の繰り越し等の場合どうするかということも踏まえて、今後検討させていただきたいと考えています。

午後 0時 6分休憩

◇

午後 0時58分再開

物産振興対策費

○委員（田窪秀道） 本事業の趣旨では、本市の魅力の発信、販路の開拓が主眼と考えますが、どうしてそのような任務を新居浜市の観光大使に依頼しないで、地域おこし協力隊に任せようとするのですか。どうして地域おこし協力隊がその事業に必要なのか、詳しく説明をお願いします

○宮崎運輸観光課長 回答に先立ちまして、物産振興対策費のうち特産品開発事業の概要について、説明します。

昨年度策定した新居浜市観光振興計画の策定過程において、本市の観光の課題として地域資源と観光客ニーズを結びつける特産品、名物料理、お土産品の開発が不足しており、またそれらのブランド力不足も浮き彫りになっています。こうした課題に対応するため、意欲ある地域外からの人材を積極的に受け入れ、新たな視点、発想により、本市の地域資源の維持、活性化を目指し、新たな特産品開発をテーマとした提案型の地域おこし協力隊として実施するものです。

今回の協力隊員の活用にあたっては、従来行っていた手法ではなく、新居浜市から委嘱は行いますが、市との雇用契約ではなく、個人事業主として活動していただくこととしています。市としては、協力隊員の活動を支援いただける民間事業者、例えばマイントピア別子などと委託契約を行い、活動支援を行っていくことでサポートし、これまで以上に協力隊員の自由度を高め、自由な発想で活動が行えると考えており、新たな発想による特産品開発が進むことを期待しています。

それでは、先ほどの質問について説明します。

地域おこし協力隊の活用の趣旨については、銅や新居浜硝子といった地域資源を使って新居浜市の新たな特産品を開発し、事業化も見据えたものとして実施しようとするものです。

本市の特産品の現状としては、売り先はあってもそれに見合うだけの商品が、今のところ少ないという状況ですので、まず特産品をつくることに重点を置きまして取り組もうとするものです。観光大使の活用については、売るべき商品をしっかり作り、そのPRの際に御尽力いただきたいというふうに想定をしています。

○委員（田窪秀道） 特産品の開発、技能習得を

地域おこし協力隊にお任せするというので、600万円近い予算をとっています。こういうことを市内の高専、工業高校あるいは新居浜機械産業協同組合のような企業の若手に打診すれば、生徒たちから見た地元産品の魅力の再発見、企業から見れば独自ブランドメーカーの習得、立ち上げも視野に入ると考えますが、そんなことは考えないのでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 本市独自の特産品の開発について、新居浜硝子の例で話をしますと、まず地域内で製造できる体制づくりというのが非常に重要です。そのため、この地域で製造ができる人材確保が必要となることから、今回新居浜硝子を製造するためのノウハウを習得するため、地域おこし協力隊を活用しようとするものです。

また、それ以外の特産品としては、銅を活用した特産品なども考えられることから、その際には、御提案のありました新居浜機械産業協同組合の若手後継者などにも相談させていただき、製造などにも協力をいただきながら進めることが重要であると認識しています。

○委員（田窪秀道） 銅や新居浜硝子の製品をつくっている方がいますが、その製造技術は、割と秘密めいたものがあり、地域おこし協力隊にその技術の介助などをしてもらうつもりですか。

○宮崎運輸観光課長 新居浜硝子の取り組みとしては、これまで今年度新居浜硝子の体験創出メニューなどをやっていますが、今の段階では、製造を中心的に担っていただける事業者があらわれていないという現状に変わりありません。現段階で試作品的に販売をしているのは、地域ガラス製造の先進地である萩市の萩ガラス工房で製造を一部担っていただいております、そこでの製造がストップすれば、新居浜硝子の事業自体、成り立っていかないということも懸念されますので、この地域で製造が担える人材、企業を育成していくことが、これからの特産品づくりには非常に重要であると考えており、地域おこし協力隊を活用した事業を進めていきたいと考えています。

○委員（田窪秀道） 地域おこし協力隊、一人親方的な人を雇うというような感じですが、そういう方を選定される方は誰ですか。

○宮崎運輸観光課長 募集に当たっては、選考の委員会を立ち上げ、基準を定めて選考していきたいと考えています。現段階では、選考委員会のメ

ンバーは決定していません。今後早急に検討したいと思います。

○委員（伊藤謙司） 協力隊として、何人か目ぼしい人はいますか。

○宮崎運輸観光課長 平成31年度予算としては、とりあえず1人分の予算化しています。早期に募集をかけて、特産品をつくって、それを一つの事業としてやっていけるような、そういう体制づくりをしていきたいと考えており、全国的にはそういう方はいるのではないかと期待しています。

○委員（米谷和之） 新居浜硝子への現在の市場評価はどう把握していますか。

それと、協力隊員の選考についてほかの方も質疑があったと思いますが、はっきり言って、全国的には一人や二人はいるでしょう。でもそれをうまくピックアップできるかどうかが問題であって、人材がいっぱいいるから、そこへ働きかけるというような、具体的な何か対策はありますか。

もう一つは、適した方が選考の結果、いなかったら、その場合は、その中の一番いい人をやむなく採用するのか、それとも採用を見送るのか、そこをお伺いします。

○宮崎運輸観光課長 まず、新居浜硝子への市場評価について説明をします。

今年度実施の新居浜硝子を活用したアクセサリづくりやサンドブラストによる加工などのワークショップを既に4回開催し、157人の参加がありました。

商品としての評価を得るために、東京、丸之内で愛媛のアンテナショップ「シン・エヒメ」を運営されている株式会社伊織の村上社長を訪問し、実物をごらんいただいて、商品としての価値や販売に向けてのアドバイスをいただくなども行っています。その際には、新居浜硝子自体が持つ色合いやストーリー性には非常に共感するものがあり、商品の品ぞろえや種類をふやすことによって、商品展開は可能との見解もいただいています。

また、愛媛県市議会議長会での記念品として採用していただいていると伺っており、住友諸企業にも積極的に紹介し、退職者の記念品などで活用したいなどといった問い合わせも伺っているところ です。

協力隊員の選考についてです。

地域おこし協力隊の選考過程はこれまでやって

きた募集企画提案書なども含めた書類選考、面接を経て決定していきたいと考えています。業務に適した人材は期待できるのかということについても、先進地の萩ガラス工房では、大学でガラスの製造などを学んでいる学生の就職先がなく、いや応なしにほかの職業についている方も結構いるというような話も伺っています。全国的にはこういう分野で活躍したいと思う方は結構いるのではないかと考えています。もしいかなかった場合も、今後募集をかけるに当たって、先進地の萩ガラス工房にいろいろアドバイスをいただきながら進めていきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 新居浜硝子については、萩ガラス工房で試作品をつくっていることを初めて聞きました。昨年、この委員会だったと思うのですが、そもそも新居浜硝子というのをある業者がやるのに補助金を出すという形ではなく、市が直接かかわって開発をし、それを販売するなど、そういう見込みについて伺ったところ、新居浜市ではある程度計算できるというふうに答えていただいたと思うのですが、結果的にこの1年間、今も萩ガラスで試作品をつくっている、そこがなくなると新居浜硝子はもうストップしてしまうということであれば、いわゆる市内への今の段階での広がりみたいなものはどうですか、ほとんどないのではないですか。

○宮崎運輸観光課長 これまで今年度市が未来を含めて直接的に新居浜硝子自体の製造にかかわることは、なかなか現段階では難しいと昨年の委員会でも説明させていただいたのですが、こういったモチーフを使い、新たな特産品をつくって、将来的には、事業者に担っていただきたいというような説明をしたかというふうに記憶しています。ことしに入っても、さまざまな事業者について市場の評価などの話をしながら、事業主体となり得るような事業者がいまいかどうかいちいち検討は行ったのですが、現段階では、事業者があらわれていない状況です。いずれにしても、事業者があらわれていないところで、やはりこの圏域内で何とかそういったものを製造する方法がないかということを検討した結果、地域おこし協力隊を活用して、製造を中心にやっていけるような体制をつくっていきたいという思いを持ってこの事業を提案したものです。

○委員（米谷和之） 新しいことをやるわけで、

100%成功の見込みがあるなんていうことは、もちろん考えていませんし、失敗のリスクもあるということはもちろん承知しています。そうすると、この事業自体、地域おこし協力隊などを使って新たな形で事業を継続されていくわけですが、市として大体いつごろにこの事業をもっと継続していこうと、あるいは、もうやっぱり失敗だったかなど、例えばもうここで打ち切ろうかなど。私はそれもありだと思います。そういうめどは、いつぐらいに考えているのか、教えていただけますか。

○宮崎運輸観光課長 地域おこし協力隊を活用して、製造技術から販売といった流れ、その過程で新居浜市は積極的にサポートしていかなければならないと思っていますが、一応事業化を見据えると約3年間を考えています。

○委員（藤田幸正） 観光振興計画にもあるように、いろいろ取り組みたいという意欲はよくわかります。ですが、皆さんからいろいろ質疑があったように、これだけの事業計画を立てて、予算をとってするのは、目算がないとできないのではないですか。萩ガラスや大学生とか、いろいろ言われていますが、普通だったら、ほかの事業でもそうですが、大体のめどがなかったら、こういった事業を計画しないと思いますが、その辺はどうですか。

○宮崎運輸観光課長 多分協力隊員の当てがあるのかということにひっかかっているのではないかと考えています。今、ここで発言するだけの材料がないのですが、新居浜市としてこんなことを考えていて、こういうふうに地域おこし協力隊を活用してやろうとしていることを新居浜出身の方に説明をしたところ、非常に興味は抱いていただいております。いつから募集があるのかなどの問い合わせをいただいたりもしているところではあるので、全くないということではない状況です。

○委員（藤田幸正） ガラスは、この間から降って湧いたような話で、我々も、市民の方も多くそういうふう感じているのではないかと思います。銅製品は余り言われませんが、その辺のところについてはどうなのですか。

○宮崎運輸観光課長 銅製品については、先ほど田窪委員さんから御指摘がありましたように、実は特産品開発づくりで銅が新居浜市の持っているイメージなので、銅をモチーフにしたような土産

品などの開発ができないものか、以前、私、産業振興課にいましたので、その関係で機械産業の青年部の重立ったメンバーに相談したことはあります。その中のアイデア出しでランプシェードであるとか、幾つかの例示はいただきました。そういったものをこれから一緒につくっていききたいというような提案もいただきましたので、その部分を地域おこし協力隊を採用し、新たな地域の特産品づくりにつなげていくというふうに思っています。先ほど田窪委員さん言われたようなことを新居浜市が橋渡しをやっていくことで、新居浜市が一体となって同じ方向を向いていけるというふうに考えていますので、そのあたりも積極的に新居浜市としてかかわっていききたいと考えています。

別子山未来プロジェクト事業費

○委員（藤田幸正） 国の補助事業で始まった事業ですが、新年度予算の内訳を説明してください。

○和田別子山支所長 主体は別子校区連合自治会で、補助金として100万円支出予定となっています。

内容としては、媛っこ地鶏の購入費用、餌代、朝鮮ニンジンの購入費用、施設の整備費用、関係した需用費や、借地料などになっています。

○委員（藤田幸正） 媛っこ地鶏と朝鮮ニンジンの栽培、サトウカエデの植栽などに使うということですが、媛っこ地鶏の事業としては、鳥を出荷します。それに対する収入についてはどうなりますか。

○和田別子山支所長 収入については、平成29年度は媛っこ地鶏の売り上げが67万円ありました。補助金が100万円と合わせた167万円で事業を運営しています。

○委員（藤田幸正） 67万円の売り上げがあつて、あと入ってくる補助金の100万円と言われていています。以前に決算等で、媛っこ地鶏の飼育については、地域おこし協力隊もやっているということも聞きました。別子校区連合自治会、何か企業組合といったものにいろいろお任せするということを前に聞きましたが、その辺のところは、連合自治会と企業組合とはまた別の組織になるのですか。

○和田別子山支所長 現在は、別子山校区連合自治会が主体ということになっています。別子山企業組合については、平成28年12月に設立しまし

て、組合員は、別子山連合自治会の有志が13人集まり、前連合自治会長を代表として活動しています。将来的には、別子山校区連合自治会から別子山企業組合に未来プロジェクト事業を移管する計画がありますが、その時期は未定となっています。

○委員（藤田幸正） 未来プロジェクトは、多分平成25年度末に国の補助事業で通って1,000万円の事業費をもらっている今までやってきました。最初のお金は鶏の鶏舎やサトウカエデの苗木代に使い、その後毎年こういったプロジェクト事業で補助金を出してもらいながら何とかやってきています。そして収入もそんなに多くない。その割に働くのも地域おこし協力隊がやってということでは、大体やっていること自体が、地域おこし、別子山の一つの産業としてという意味ではなく、ただ今まであるから続いている。このお金が出なくなったら、全くできないということですが、別子山支所だけの問題じゃなくて、これは本来、私も以前から言っていますが、もうちょっと選択をしていろいろなことに取り組むとか、ただ、ずっと続けてどうするのですか。新居浜市としてどのようなことをやっていくのですか。

○和田別子山支所長 確かに未来プロジェクトは、地域の活性化として地元住民が主体的に取り組むということで国の補助金を受けて開始し、媛っこ地鶏、サトウカエデ、朝鮮ニンジン、この3つに絞って、別子山地域としてのブランド化の象徴としてやっていこうという重要な事業と地域自身は捉えています。確かに運営自体が、今現在厳しい状況ですが、媛っこ地鶏については、営業活動として新規店の開拓等を行い、平成29年度は67万円と言いましたが、平成30年は85万円ぐらいを予定しており、さらに連合自治会に地域おこし協力隊も入り、来年度からふるさと納税の返礼品にも加えようということで、売り上げを伸ばして軌道に乗せたいと考えています。朝鮮ニンジンについても、試行錯誤を繰り返して製品にまでなかなか至っていませんが、今回やり方を変えて、新しいちょっと簡易なハウスを建ててその中でポットを使って栽培しようと考えており、発芽率も80%というのを聞いています。朝鮮ニンジンも販売できるようになって、未来プロジェクトを別子山のブランドとして軌道に乗せるような形で支援をしてまいりたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 所長が言われることもわからないでもないですが、余りにも実績が伴っていません。協力隊が鳥の飼育などをやってくれているからで、別子山連合自治会、企業組合と言われても、それだけの人がいないじゃないですか。地域の特産にしようといったってできない、今で6年ですが、実際に中身の伴わないのを本当にこのまま続ける気ですか。それを改めて副市長、経済部長もいるので、その辺のところをお尋ねします。

○鴻上経済部長 別子山地域の地域づくりの考え方としては、1点目が別子山地域の皆さんが主体となって取り組んでいく活動であるということ、2点目が持続可能な取り組みでないといけないと考えています。未来プロジェクトがなかなか前に向いていけないのはひとえに人材の問題だと、私は捉えています。地域おこし協力隊については、その人材をカバーするために募集をしているというような状況です。それがうまく機能していない面がありますが、昨年9月に別子山のほうから、筏津山荘も含めて提案をいただいています。その中で山里六次産業化という提案の中でメープルシロップの活用など、ソフト面での提案をいただいていますので、それを担っていく主体が明確になってくれば、これまでと違った地域の取り組みができるのではないかと考えています。今後においては、地域住民の方が主体になっていただくということと、別子山企業組合や地域おこし協力隊などが主体的にかかわっていけるような仕組みをつくっていくことが鍵だと考えていますので、その面で今後も支援をしていきたいと考えています。

なかなか人の問題なので、うまくいかない面もありますが、共通認識を持って取り組んでいくようにしていきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 部長、余りにも甘いんじゃないですか。例えば、メープルシロップの六次産業化になるまで、あの木はまだ何年かかると思えますか。言葉にしたらずばらしい言葉、文章になりますが、実際今までやってきて、これからやっていく中で、やっぱりそれは皆さん考えないといけないと思います。たかが100万円だと言うかもわかりませんが、別子山校区とか人も少ないし、今回企業組合また出てくるのは、例の施設の指定管理を受けてそのお金は入ってくる。だからそう

いったことについては、地元にとって企業組合がやられるというのはよくわかるのですよ。だけど実際にできていない。そして協力隊にお願いをしてやらないといけない。本来の協力隊のやる仕事、考え方の趣旨ではない。国から交付税措置されるのだからいいのではないかということにもなっても困ります。もっと厳しさがなかったらいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○鴻上経済部長 提案の中にいろいろソフト事業、ハード事業もありますが、例えばジビエの解体施設をつくってほしいというような話もありました。それを誰が主体的にやるのかがはっきりしないとできないということは言っています。そして、あくまでも施設は民設民営でやっていくと。初期投資は支援しますが、誰が主体的になってやるのかということは今厳しく言っていますので、そういう点で、今までどちらかというと、行政に言ったら何とかなる、企業に言ったら何とかなるというような考えだったのですが、それを改めてくださいというようなことは言っています。理解いただきたいと思います。

○委員（神野恭多） 毎回未来プロジェクトについては同じやりとりがあって、何かずっと平行線をたどっているようですが、今回ゆらぎに森高リゾートが入られて、かなり経営センスのある方が行かれたなと思っていますが、かかわり合いはないのですか。

○和田別子山支所長 実際、媛っこ地鶏の販売はゆらぎもしており、ゆらぎの社長とも頻繁にやりとりして、いろいろ話し合いも頻繁にやっているの、そういったゆらぎも入り、地域おこし協力隊の活動もリンクさせながら、いろんなことを今後考えていく予定にしています。

新居浜太鼓祭り首都圏PR推進事業費

○委員（山本健十郎） 1つ目は、予算内容と事業内容、目的等についてお尋ねします。

2つ目は、東京ドーム、日本のまつりに平成30年1月に庄内・金栄太鼓台2台が派遣され、すばらしいかきくらべをしたと思います。これは市内・市外招待者、関係者、行政のそれぞれの協力でいろいろ取り組まれたと思いますが、このことについてどう評価されていますか。

3つ目は、平成31年度本年度の派遣の取り組み、また昨年を踏まえての庄内・金栄太鼓台のそれぞれ披露されたようなことも踏まえて、本年度

の取り組みの考え方についてお伺いします。

○宮崎運輸観光課長 まず、予算内容と事業内容、目的について説明します。

予算は大きく分けて、日本のまつりへの太鼓台派遣費用とにぎわい市への出展費用に分かれています。日本のまつりへの太鼓台派遣費用につきましては、新居浜市太鼓祭り推進委員会への補助金1,885万2,000円と期間中従事する職員手当等24万9,000円と旅費101万4,000円、合わせて2,011万5,000円です。にぎわい市への出展費用については、出展料や、所管の保健所への申請手数料、ブース装飾の委託料等で、全体として181万2,000円を予定しています。

次に、太鼓台派遣に係る評価についてです。

まず、今回の派遣事業に当たり、市内9地区の運営委員会、協議会の代表者にも現地視察を行っていただきました。先日2月15日に太鼓祭り推進委員会小委員会において、ふるさと祭り東京2019の事業報告をしましたが、太鼓台関係者からは、ふるさと祭り東京への太鼓台派遣に対する評価は、好評でした。

また、太鼓台演技に参加した方たちの評価としては、太鼓台に触れて非常に楽しかった、ぜひ本祭りのほうにも行ってみたいなどとの感想をいただいています。さらに、主催者であるふるさと祭り東京の担当者からも、今回は2台の太鼓台の参加をいただいて、昨年度にも増して観衆も大いに盛り上がったと評価をいただいています。

次に、平成31年度における太鼓台派遣の考え方についてです。

平成31年度においても、平成30年度と同様、2台の太鼓台派遣を計画しています。平成31年度派遣太鼓台の選定については、昨年川西地区に決定した際に、基本的には地区単位で選定していくとの基本的な方向性が示されており、平成31年度の派遣については、川東地区、上部地区、大生院地区のうち、まず派遣地区を決定して、その後、派遣太鼓台を各地区の中から選定いただくことになるとは考えています。

なお、派遣地区の決定については、6月に開催予定の新居浜市太鼓祭り推進委員会小委員会の中で選定をする予定としています。

えひめさんさん物語開催費

○委員（神野恭多） 市民の機運醸成をどのように図るつもりですか。

○宮崎運輸観光課長 イベント全体の広報としては、愛媛県や3市も参画している実行委員会が中心となって事業者との調整を含め、実施していく予定です。具体的には、広報キャラバン隊や公式ガイドブックの発行、テレビCMの放送などをもう既に流していたりしていますが、このようなことが中心となります。市民向けについては、市政だより4月号におけるえひめさんさん物語の特集記事でコアプログラム等の紹介に加えて、市庁舎や市関連施設の懸垂幕、のぼりの設置、JR新居浜駅のシンボルロードへのペナント掲示や新居浜市で開催予定のものづくり物語、子どもの物語、山の物語、あかがね物語のコアプログラムを中心に開催時期に合わせて、市内各所や公共交通機関でのポスター掲示を初め、効果的な情報発信を計画しています。

○委員（神野恭多） えひめさんさん物語を気にしていると、いろいろなところで目にもするし、しっかりやられているように感じますが、興味のない人やそのこと自体を知らない人がまだまだ多くて、えひめさんさん物語と言われても、東予東部ということがピンときていないのではないかと思います。そのあたりをどう解決していきますか。

○宮崎運輸観光課長 指摘のとおり、市民全体にえひめさんさん物語、これはキャッチフレーズのようなものですが、愛媛の山とものづくりと太陽などの趣旨も踏まえて、結局、市民に浸透していくためには、いろいろな機会を捉え、全庁挙げて露出の機会をふやしていくということが最大の効果を生むと考えています。庁内の関係部署と協力し、いろいろな各種団体やイベントの機会を捉え、えひめさんさん物語といった言葉自体が、浸透するように取り組んでいきたいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 県が2分の1の負担となっていますが、県からの意向があれば教えてください。コアプログラム4件とチャレンジプログラム21件示されていますが、この決定の過程を教えてください。いつ、どういった会でどんな人が会に出られたのか、どんな人がプログラムの責任者になっていますか。このイベントの継続性として、ことし以降はどうなるのでしょうか。

○宮崎運輸観光課長 県からの意向については、東予東部圏域振興イベントは、元々、新居浜市、

西条市、四国中央市の3市で、東予ものづくり3市連携推進協議会を設置し、3市が連携しながら、地方創生に向けて取り組みを進める中で、その具体的な行動を始める起爆剤とするために、3市はもとより、愛媛県及び関係団体等と連携し、この地域で一体となって東予東部では初めてとなる圏域振興イベントを開催することになった経緯があります。このようなことから、愛媛県の方で開催の趣旨に賛同をいただいたものと理解しています。コアプログラム、チャレンジプログラムの決定過程については、コアプログラムについては、平成29年度に策定した基本計画の策定過程の中で、実行委員会事務局で案を作成し、平成29年11月24日開催の東予東部圏域振興イベント実行委員会で決定しました。具体的な内容については、基本計画での考え方にに基づき、実施計画として平成30年3月26日開催の同実行委員会で決定しています。実行委員会のメンバーとしては、愛媛県知事を会長に、3市の市長及び愛媛県観光物産協会会長が副会長を務め、地元経済団体や観光運輸の団体、全県的な団体、テーマ関係団体などで構成されています。チャレンジプログラムについては、申請受け付け後、チャレンジプログラム認定検討委員会で決定しています。メンバーとしては、実行委員会事務局長の東予地方局商工観光室長、愛媛県観光物産課長、総合プロデューサー、3市の観光担当課長で構成されています。新居浜市分として第1回は、平成30年9月9日に11件の採択、第2回は、平成30年12月19日に10件の採択をし、第3回目は平成31年3月を予定しています。なお、チャレンジプログラムの認定団体については、民間事業者や観光関連団体など、多岐に渡っています。今回のイベントの継続性については、チャレンジプログラムというのは、本イベントを契機として取り組むものであり、その選定に当たっても、継続性というのを認定基準の項目に加え、財源確保を含め自主運営が期待できるかどうか審査の対象としています。そのため、基本的には認定を受けたプログラムは、継続できるものと考えていますが、イベント終了後においても、さらに磨きをかけ、継続的かつ主体的に魅力を向上させる活動として定着することを期待しています。コアプログラムの継続性については、多額の費用を要することからイベント実施後に評価分析を行い、継続性の可否判断を行いたいと考え

ています。

○委員（米谷和之） 交流人口の拡大や観光振興、産業人材の確保等につなげるということですが、目標値があれば、教えてください。

○宮崎運輸観光課長 3市の全体として365万人という数字を一つの目標としています。平成28年度実績332万人から圏域全体として33万人増を目指すものです。新居浜市の観光客の目標数値としては、11万人増の121万人を目指したいと思えます。

別子山地区飲料水供給施設整備事業

○委員（大條雅久） 事業の説明を見ますと、今回新たに別子山小美野肉測給水区内の芋野地区において、新規給水のため、市道芋野線に配水管を布設するとなっていますが、新規給水戸数と人口数、住民の年齢構成を説明ください。

○和田別子山支所長 新規給水戸数は、3戸7名であります。住民の年齢構成は、50代2名、60代2名、70代2名、80代1名となっています。そのうち2戸3人については、平成30年度給水済みとなっています。これは県道別子山土居線に配水管があり、それに隣接してこの2戸がありまして、市の工事負担はありません。平成31年度については、市道芋野線に配水管を布設する必要がありますので、平成31年度配水予定は1戸4名で、年齢構成は50代2名、70代1名、80代1名となっています。

農道維持管理事業

○委員（近藤司） まず、1点目、前年度と比べて予算の内容はどのようになっているのか、伺います。

2点目は、去年の決算特別委員会でも取り上げられましたが、毎年積み残しが多いと伺っています。前年度までの要望に対する積み残しについてはどのようになっているのでしょうか。

○牧谷経済部次長（農地整備課長） 前年度の当初予算7,000万円に対して、今年度当初予算は1億円を計上しており、前年度予算額に対して3,000万円の増額となっています。

前年度までの要望に対する積み残しについては、平成31年3月1日現在で171件、事業費約1億9,400万円分の要望ストックがあり、今年度の予算によって120件から130件程度の対応を予定しています。

なお、要望内容によっては、その完了まで複数

年を要するものや直近過去3年間の平均要望件数が117件、事業費7,900万円であることから、今年度末における要望残は170件、事業費約1億7,000万円程度になるのではないかと見込んでいます。

○委員（近藤司） 30%ふやして1億円の予算を組んでも、まだ次の平成31年度末には1億7,000万円ほど残るといことです。全市的に農道が生活道路となってきましたが、これに対して農道に対する予算が非常にまだ少ないのではないかと思います。そのあたりについてどのようなお考えをお持ちですか。

○牧谷経済部次長（農地整備課長） 市民からの要望は、農道に関係する舗装等の要望が多くあります。改良区が管理する舗装された農道については、190キロメートルほどあり、そのほか改良区が管理をしていない農道等も含めると250キロメートル程度はあるのではないかと思います。そのような中、線引きの廃止後、宅地化が進み、インフラの一環として農道が生活道として使用されていますので、その損耗も大きく、非常に要望が多くなっています。舗装については、耐用年数が10年程度であり、本事業によって維持修繕やパッチ当て、穴埋めなどの対症療法によって農道の舗装の延命をしているところですが、それに耐えられないような状態になったものを工事請負費によって一斉に舗装をしています。今後もこのような状況は続くものと予想されていますが、ピーク時の平成25年や平成26年度の150件から180件で要望が1億5,000万円などであるときからは、若干減少傾向ですので、継続して管理をしていきたいと考えています。

◇

議案第15号 平成31年度新居浜市渡海船事業特別会計

○赤尾経済部総括次長（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第15号 全会一致 原案可決

◇

議案第21号 平成31年度新居浜市工業用地造成事業特別会計

○赤尾経済部総括次長（産業戦略監）（説明）

<質疑>

○委員（伊藤謙司） 住友化学の大江工場の大江橋の埋め立てとありますが、公有水面なので、漁業補償は入ってないですね。

それと、埋立後の用地の形態を教えてください。

○高本産業振興課長 まず、漁業補償の件ですが、この地域は漁業権の設定がない区域のため、漁業補償は必要ありません。

形態については、埋立後の用地については、大江橋にかわる道路と駐車場用地、あと緑地を予定しています。具体的な土地利用計画としては、一番西側に護岸があり、その東側に12メートル程度の道路、人家に近い南側と東側に3メートルの緑地、残りの大部分は駐車場として利用予定と聞いています。

○委員（藤田幸正） 黒島のドックパーク跡を造成しようということですが、どのような計画がされていますか。

○高本産業振興課長 ドックパークの造成については、マリンロードに面している緩衝緑地の部分が15メートルぐらいありますが、この部分を残して、約2,800平米について敷地内の樹木を伐採して整地する予定です。形状としては、北側の入り口の部分が37メートルで、奥行きが79メートル、ややひし形ということになります。南側の境界部分、八間堀のほうですが、この部分に擁壁約37メートルを施工することと、あと集水ますを1カ所整備するというを計画しています。

○委員（藤田幸正） 観音原の企業用地が終わった後、黒島のドックパーク跡を造成したり、久貢山の内港西側の野積み場を整備していますが、今後どのように用地の確保を考えていますか。

それと、野積み場跡地は整備が進んでいます。購入先は、大体決まっていますか。

○高本産業振興課長 現在、旧多喜浜の野積み場については、分譲の手続きをしており、複数の応募をいただいて募集を締め切り、今後庁内の組織である新居浜市工業用地立地審査会で審査後、分譲先を決定予定としています。

これによって市の工業用地が完売するということもあり、来年度旧ドックパークの整備等を計画しているところです。

それ以後の企業用地の確保については、複数の候補地を検討していますが、公有水面の埋め立ては、法令面での難しさがあること、また内陸部に

については、残土処理など造成経費が非常に高くなり、売却単価が、観音原町の内陸型工業用地と比べるとかなり割高となる試算をしています。造成後、スムーズな売却を考慮することも必要と考えており、それ以後のことについては、現在のところ、最終的な候補地の決定には至っていません。今後においては、残土処理の方策や、事業費の精査など、事業着手に向けての条件の整理等を進めてまいりたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 今はいろんな条件があって、造成が非常に厳しいということですが、以前に、又野川以東の多喜浜二丁目、三丁目のあたりを産業居住地区と、観音原も一緒に用途変更しましたが、今後の計画は持っていますか。

○高本産業振興課長 御案内のとおり、又野川以東の地区につきましては、環境の悪化のおそれのないというような前提が付きませんが、平成20年に工場などの立地も可能である特定用途制限地域、産業居住地区に指定されています。当地域については、民間主導の開発を促進するため、民有地を取得し、企業が立地した場合、市が評価した額の30%を用地取得奨励金として交付する対象地域としています。この地域を市の工業用地として整備することについては、以前一度調査等をした際、地権者数が非常に多く、用地買収が非常に難しい面もあり、現在の考えとしては、今後は用地取得奨励金等の活用を進めるとともに、実際民間の開発が余り進んでないというような状況もあるので、今以上に促進される制度などについても、検討していきたいと考えています。

○委員（藤田幸正） いろいろ厳しいというようですが、行政サイドでやっぱりそこそこの考えを持ってやっていかないといけない。例えば今駅の南をいろいろ考える中で民間業者が高層の建物というようなことも出てきたりして、民間主導と言われるんですけど、それだけの要望があれば、そういったことも考えなければならないと思いますが、そういったところについて、今のところ全く考えがないということなんですか。

○高本産業振興課長 今言われるとおり、活力ある産業活動を維持していくためには、市が所有する工業用地も不可欠というようなことも考えています。ただ先ほど申しましたように、非常に金額が高くなるということがあって、現状では、なかなか具体的に場所を決定するのは難しいと考えて

いますが、平成25年に庁内組織の新居浜市新規土地利用検討委員会等で検討した中に、残土処理とあわせて検討したことがあります。企業の協力が不可欠ではありますが、企業との協議も進める中で、残土の処理とあわせてどうにか市の工業用地を確保するような方策について、なるべく早く決めていきたいと考えてます。

○委員（田窪秀道） ドックパーク跡を更地にして企業へ売却というようなことを言われましたが、あの辺の土地は底地はボーキサイトで大体坪単価に直したら六、七万円の土地です。緩衝緑地を削り、ひし形で何か擁壁を立て、市がそれに手を加えたら、ますます土地単価が上がると思います。入札になったときには、恐らく8万円、9万円と手の届かないような領域になってくると思います。そういうことを考えて工業用地として売ってもらうつもりなんですか。

○高本産業振興課長 この用地については、不動産鑑定の評価を行って売却するというを予定しています。このあたりの単価ということで、現在の見込みとしては、平米1万6,000円前後ということで考えており、基本的には金額ではなくて、工場立地していただく企業の保有力などといったものを評価する中で応募をかけまして、申し込みをしていただいた企業の中で決定したいと考えています。

<要 望> な し

<採 決>

議案第21号 全会一致 原案可決

午後 2時19分休憩

午後 2時29分再開

<第6グループ>

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算

○高須賀建設部総括次長（説明）

○村上港務局港湾課長（説明）

<質 疑>

民間ブロック塀撤去補助事業費

○委員（篠原茂） 何カ所撤去するのでしょうか。また、撤去箇所の算定根拠はどのようにして決めましたか。

○丹建築指導課長 補助金の上限額を10万円としており、54カ所を予定しています。54カ所の算定根拠は、通学路が各校区当たり2カ所で34カ所、通学路以外は20カ所の合計54カ所としています。

○委員（篠原茂） 具体的にどこをするというのは決まっていないのですね。

○丹建築指導課長 具体的な場所は決まっていません。

都市計画策定費

○委員（近藤司） 1点目、都市計画道路網見直し策定業務委託料1,359万2,000円ですが、委託先、業務の内容についてお聞きします。

2点目、都市計画道路の見直しについて、市民や議員の意見、要望をどのように反映するのでしょうか。

3点目、景観計画策定の内容についてもう少し詳しく伺いたいと思います。

○庄司建設部次長（都市計画課長） まず、都市計画道路網の見直し策定業務は、2カ年の継続事業として実施します。

委託業者は、専門のコンサルタント業者になりますが、公募型のプロポーザル方式を用いて、すぐれた能力と提案を有した最も優秀であると評価したコンサルタント業者を選定する予定です。

2カ年計画の内容としては、平成31年度には現状の把握と交通量の調査を実施し、交通機能やネットワーク機能、また地域のまちづくりの観点から必要性の検証を行います。

さらに、現地の状況や道路構造令との整合から、事業実施の実現性を検証し、それぞれ廃止、変更、存続というような形で候補を決定します。平成32年度には、その見直しを反映した道路網が、将来の交通計画に支障がないか、いわゆる将来交通量推計を行い、問題がないことを検証した上で、見直しの素案を作成します。この素案に対して議員や市民の意見を伺い、計画に反映した案で再検証を行った上で、計画決定の手续に移っていく予定です。

次に、景観計画策定の内容ですが、本市は平成17年度に景観行政団体になり、景観計画が策定できることになっていましたが、いまだ策定できていません。愛媛県のほとんどの市町で景観計画が策定されていく中、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議において、観光地の魅力向上を図るために、2020年までに景観計画を策定することが目標とされ、国から通知が来ています。市としては、観光庁認定の主要な観光地として、マイントピア別子が広域観光周遊ルートに選定されていることから、まずは市内全域の景観計画ではなく、

調査対象を別子銅山に由来する近代化産業遺産を中心とする一帯の区域である山根公園から南に位置する東平までの地区において景観計画を策定したいと考えています。その対象区域において、景観資源、例えば歴史的・文化的建造物や保存樹木、自然の眺望などの調査を行い、それらの景観特性と良好な景観形成のための課題を分析調査し、最終的に景観区域を設定します。その次に、この区域における良好な景観形成の基本目標や基本方針を定めるとともに、区域内の建築物や工作物の形態、意匠等にどのような制限を加えるかという景観形成基準を定める形になっています。

宇高西筋線改良事業

○委員（近藤司） 平成31年度から用地買収を行って、平成34年度完成を目指すということですが、その間のスケジュールについてもう少し詳しく教えてください。

2点目、今回の高津小学校前から昭和通りまでの430メートルの区間については、幅員16メートルで整備するということですが、両側に歩道をつけての整備になるかと思いますが、残りの区間も幅員16メートルで整備していく予定ですか。

また、南側からの整備計画の現状についてはどうなっているのでしょうか、今後のスケジュールについて教えてください。

○三谷道路課長 宇高西筋線は、市道新田松神子線から高津公民館前の交差点までの間430メートルを拡幅改良する事業で、平成30年度に事業化され、現在詳細測量、実施設計及び用地測量を施工中です。今後のスケジュールは、平成31年度から平成33年度にかけて用地買収及び用地物件移転補償を実施し、一定の区間の用地が確保される平成33年度から平成34年度にかけて改良工事を実施し、平成34年度末の事業完了及び路線の供用開始を目標とする計画としています。

次に、残りの区間の幅員についてですが、本事業区間より南側の主要地方道壬生川新居浜野田線までの区間について現在計画決定されている幅員は11メートルです。

しかし、今後南側へ延伸するのであれば、現在の道路の構造令に合致しないと思われるため、現在整備中の区間と同じ幅員16メートルの整備が必要と考えています。

次に、南側道路への整備の計画についてですが、当事業区間より南側への事業延伸について

は、現在のところ、具体的な整備計画はありません。

しかし、宇高西筋線が川東地区に重要な都市計画道路であることから、壬生川新居浜野田線までの延伸は必要と考えています。今後、本事業区間の進捗に合わせ、県など関係各所と協議を行い、事業推進のため整備手法も含め検討します。

上部東西線改良事業（地方道）、上部東西線改良事業（街路）

○委員（山本健十郎） 1つは、予算内容と事業内容について、次に、地方道、街路、それぞれの総事業は幾らぐらいになるか、お答えいただきたいと思います。

それから3つ目として、平成36年度の供用開始の目標に向けて進めていると思いますが、今までの概念では、大体100メートル1年で、当初我々は20年か22年ぐらいかかると考えていたのですが、6年程度で完成させる方向で進めていると考えて問題がないのか、お伺いします。

○三谷道路課長 上部東西線の残区間約2キロメートルのうち、平成31年度の予算及び事業内容について説明します。

まず、地方道については、市道岸の下東旦の上線から市道渦井橋大野山線までの間775メートルを幅員16メートルの道路として整備する事業です。平成31年度当初予算額は1億5,090万円で、平成31年度より一部用地買収に取りかかることとしています。事業費の内訳は、用地買収のための土地購入費4,760万円、支障となる家屋などの補償費8,000万円、用地測量等を実施する委託料2,190万円、事務費140万円で、西の終点付近から東への用地買収を進めていこうと考えています。

次に、街路については、市道萩生出口本線から市道岸の下東旦の上線までの間1,212メートルを幅員16メートルの道路として整備する事業です。平成31年度当初予算額は1億5,035万円で、平成31年度より一部用地買収に取りかかることとしており、事業費の内訳は、用地買収のための土地購入費7,350万円、支障となる家屋などの補償費6,200万円、用地測量費を実施する委託料1,400万円、事務費85万円で、東の起点付近から西へ向けて用地買収を考えています。

次に、約2キロメートル区間の残事業区間の総事業費についてですが、概略設計の成果を参考に試算すると、地方道事業区間775メートルは概算

で8億6,000万円、街路事業区間1,212メートルは概算で12億7,000万円であり、合計21億3,000万円を予定しています。

なお、事業費については、現在実施している実施設計の成果に基づき、今後精査します。

次に、供用についてですが、街路事業、地方道事業ともに、平成30年度から平成36年度の7カ年の予定です。これは大変厳しい工程ですが、早期開通を望まれているところもあることから、平成36年度の供用開始を目標に事業を推進していきます。

なお、本事業は、国の防災安全社会資本整備交付金事業として実施しているため、国費の内示額により計画の執行が左右されることとなります。今後、財源確保に向け、積極的な要望を行っていきます。

○委員（山本健十郎） 2点お伺いしたいんですが、11号バイパスもこの間大生院と岸の下の間が終わりましたが、交差点等々のいろいろな問題がまだ継続しています。上部東西線についても、農道とか市道で南北に交差するところがありますが、その辺は地元とどのようなお話をしていくのか。

次に、今自転車はブルーの矢印がついた道路を走行していますが、2キロメートルの区間で自転車道を別につくるという考えはありませんか。

○三谷道路課長 今詳細設計等を行っていますが、南北の道路との交差点等については、詳細設計の中で地元の意見を伺う形になろうかと思いません。

次に、自転車については、この路線は、停車帯を車道の外側に1.5メートル設けていますので、その区間を色で分けて自転車専用通行帯として設けるように考えています。既設の西連寺あたりの上部東西線でも同じように色で分けて、自転車専用通行帯としています。

滝の宮公園リニューアル事業

○委員（藤田幸正） 何カ年の計画で整備するのですか。新年度はエントランス部分の改修を行うと聞いていますが、改修工事の内容をお聞きします。

○庄司建設部次長（都市計画課長） 国の社会資本整備総合交付金の補助を受けて実施する予定で、補助事業上5カ年が基本の単位となっており、第1期工事として5カ年を予定しています

が、現在策定中の基本計画では、全ての施設を5か年でリニューアルすることは難しいと考えていますので、必要に応じて第2期計画も検討したいと考えています。

次に、改修工事の内容ですが、エントランス部分は、滝の宮公園の顔となる部分であり、「学ぶ、遊ぶ、憩う、語らう、ここから始まる滝の宮エントランス広場」というキャッチフレーズで整備を行います。具体的には、現在中央部にある歩道を撤去し、進入路である駅前滝の宮線の拡幅と合わせた形で両側を歩道にして街路樹等も整備するとともに、奥に車の回転スペースを設ける予定にしており、回転スペースには公園名の入ったモニュメントを設置する予定にしています。

○委員（藤田幸正） 駐車場の整備計画はありますか。

○庄司建設部次長（都市計画課長） まだ最終的な計画が策定できていないので明確なことは言えません、基本的にはなるべく早く第4駐車場を整備したいと考えています。現在のところ、シルバー人材センターの南側を第4駐車場として整備し、そこから滝の宮公園につなぐ園路もあわせて整備したいと考えています。

○委員（藤田幸正） 全てをリニューアルすれば、どのくらいの事業費となりますか。

○庄司建設部次長（都市計画課長） 総事業費はまだ算定できていません。

公営住宅建替推進事業

○委員（篠原茂） 東田団地の移転補償費1千94万7,000円は、対象者に対して計算しているのですか、それとも一戸に対して計算しているのですか。

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長） 移転補償費は、一世帯当たりで計算しています。現在政策空き家として新規入居を停止している東田団地全体144戸のうち、半分の72世帯が入居しており、第1期解体範囲内の移転対象世帯数は27世帯です。

○委員（佐々木文義） 実施設計及び一部解体の手順はどうなりますか。

○高須賀建設部総括次長（建築住宅課長） 建築基準法第86条の一団地の総合的設計制度の認定を受けることにより、建物の高層化を図る予定で、1万7,000平米ほどの敷地の西側約3分の2、1万2,000平米の範囲内に6階建て及び8階建て各1

棟、全体戸数150戸の住宅を建設し、敷地東側の約5,000平米を余剰地とする計画です。集約高層化により生み出された余剰地は、今後新たな公共用地としての利用や民間への売却も可能と考えています。

実施設計の範囲については、6階建て64戸、8階建て86戸の建物の本体、集会所及び団地戸数分程度の駐車場整備を含む外部整備工事等の東田団地建てかえ事業に係る設計の全てを実施する予定です。

なお、第2期の解体については、団地全体150戸の新たな公営住宅が完成し、既存入居者全ての移転が完了する平成36年度に、残りの7棟78戸と自治会館の解体を予定しています。

交通安全施設整備事業

○委員（小野辰夫） どういう事業か教えてください。

○三谷道路課長 本事業は、道路利用者が安全かつ円滑に道路を通行するために設置される交通安全施設のうち、市道において道路管理者が設置すべき施設の新設、更新などをする事業であり、視覚的に確認しにくい交差点等に必要なカーブミラー、また外側線や注意喚起を促す減速等の文字、通学路のグリーンベルトや交差点内のカラー舗装などの路面標示、また水路等への転落を防止する転落防止柵及び夜間の安全対策として、道路照明灯などの施設の新設、更新のための工事を行います。

平成31年度の予算は、交通安全施設の整備工事費1,900万円、緊急かつ簡易な修繕対応のためのカーブミラーの部品などの購入のための原材料費100万円、計2,000万円です。

○委員（小野辰夫） 警察の管轄かもしれませんが、最近通学路の横断歩道が消えかかっているところが多く見られるますが、市としてはどういう考えですか。

○三谷道路課長 横断歩道は、道路交通法に基づき設置が規定されており、本来警察が設置し、維持管理するものです。今消えかかっているものに関しては、早く設置してもらえるように警察にお願いしていきます。

湧水空間整備事業

○委員（篠原茂） 今回、高柳泉、東田泉、岡城館歴史公園、つづら淵の4カ所が対象だと聞いていますが、本市にはたくさんの泉があります。吉

岡泉や大師泉などは、どのように考えているのでしょうか。

○庄司建設部次長（都市計画課長） 環境省の湧水保全ポータルサイトには、愛媛県の代表的な湧水として23カ所が掲載されており、そのうち、つづら淵、ダイヤモンド水、高柳泉、吉岡泉、大師泉、東田泉の6カ所が市内に存在します。そのうち、ダイヤモンド水広場を除く5カ所と岡城館歴史公園の湿地帯を入れて6カ所を検討対象としました。そのうち4カ所で事業化に取り組みますが、吉岡泉に関しては、住友化学と協議しましたが、泉の全面公開には至りませんでした。しかし、現在でも年間10件程度市内小学校の見学を受け入れていることから、見学会のように一般の方にも中を見てもらえる機会を住友化学と協議したいと考えています。

また、大師泉については、大師泉縄文遺跡の一部として、市の史跡に指定されていることや大師泉縄文遺跡に隣接する柳池子供広場の桜並木がすばらしいこと等もあり、連携して整備することを検討したいと考えていますが、泉周りの道路幅が非常に狭く、車両の安全な進入ができない状況であり、用地の確保が必要なことから、長期的な課題として検討したいと思っています。

○委員（高塚広義） 整備内容と工事期間中の環境への配慮等の考えをお伺いします。

○庄司建設部次長（都市計画課長） まず、つづら淵については、北側に隣接する土地所有者から、約100平米の土地の寄附の申し出がありました。平成30年度に用地測量を実施し、現在分筆登記を申請中です。来年度は、地元の自治会と整備内容を協議し、ポケットパーク的なイメージで整備したいと考えています。

次に、高柳泉については、陸域部分及び水面部分の土地が市の土地ではないため、あらかじめ土地所有者等の了解を得ており、来年度から地元の方と検討委員会のようなものをつくり、公園化に向けて検討を行う予定です。内容はまだ未定ですが、平成31年度は測量設計費を計上しています。

東田泉については、既に一度整備を行った公園ですが、汚水の流入や堆積土砂によって水質が悪化していることもあり、平成31年度に泉の底の土砂のしゅんせつ作業を実施したいと考えています。

次に、岡城館歴史公園については、北側にある

湿地帯について、NPO法人岡城館剣友会を初め、地元の協力を得て、昨年はショウブを植えて一部整備をしていますが、来年度は、ショウブだけではなく、カキツバタやアヤメといった違った種類の植物を地元の協力を得て植栽していきたいと考えています。

次に、工事期間中の環境の配慮ですが、泉部分の工事であり、内容によって水質の汚濁等の影響も想定されることから、工事实施期間や工事方法について検討を行い、環境に配慮した工事实施に努めたいと思っています。

○委員（高塚広義） 湧水池は地域の文化資源であり、また環境学習の対象となるようなところです。例えば湧水を生活用水として使うための処理方法を学習するとか、子供たちの環境学習についてどのようなことを考えていますか。

○庄司建設部次長（都市計画課長） 事業の主要な目的の一つに環境学習を挙げ、環境学習に資する整備を考えています。例えば、東田泉公園では、既に生息する水生動物の紹介看板を設置しています。歴史的な重要性や泉に生息する動植物、泉の役割といったことで子供たちの学習の機会が非常に多いと考えられるため、学校関係者も含め、地元の方と一緒に検討していきたいと考えています。

○委員（高塚広義） 最後1点、6カ所の湧水池のネットワーク化を図り、周遊しながら地域文化の継承や環境学習などを相互に体験できるような仕組みをつくってはと思いますが、どう考えますか。

○庄司建設部次長（都市計画課長） 言われるとおりだと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

新居浜マリーナ管理運営費負担金

○委員（山本健十郎） 1つは、予算内容と主な事業内容について、次に、このマリーナができた一つの要因は遊漁船の対策でしたが、遊漁船の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

3点目は、マリーナが管理している管理艇の推移と今後の見通しについてお伺いします。

○村上港湾課長 まず、予算は新居浜港務局への負担金です。内訳は、指定管理委託料6,943万1,000円、そのほかマリーナ施設の火災保険料等57万6,000円、合計7,000万7,000円です。

次に、事業内容については、平成30年12月25日

の新居浜港務局委員会定例会で、引き続きマリパーク新居浜管理共同企業体を新居浜マリーナの指定管理者として指定することが議決され、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までとなっています。昨年の7月に国土交通省港湾局長よりみなとオアシスに認定されたのを機に、マリパーク新居浜を拠点に地域の特色を生かせるよう積極的にサポートし、各種イベントなどを通じて盛り上げ、マリパーク新居浜の知名度向上を目指したいと思っております。

2つ目の遊漁船の現状と今後の取り組みについてですが、国土交通省が4年ごとに実施しているプレジャーボート全国実態調査によると、平成14年度は233隻、平成18年度192隻、平成22年度226隻、平成26年度173隻、平成30年度138隻となっています。今後の取り組みについては、国や海上保安署等の関係機関と協議し、放置艇の解消に努めたいと思っております。

3つ目のマリーナが管理している保管艇の推移と今後の見通しについてですが、マリーナの最大保管保有隻数284隻のうち、平成27年度末で199隻、平成28年度末で191隻、平成29年度末で180隻となっています。180隻の内訳は、市内の方が107隻、新居浜市以外の県内の方が64隻、県外の方が9隻です。係留割合は、約60%から70%くらいとなっています。

今後の見通しについては、指定管理者に、ニーズに合った各種ボートの販売の強化、他のマリーナより艇の移動促進、さらにはボートに親しんでもらうためのボートショーやレンタルボートなどの経営努力を進めながら係留隻数をふやす形で新居浜マリーナの振興に努めてもらうこととしています。こうした取り組みの結果、2月末現在では、190隻まで回復しています。

新居浜港務局においても、マリーナクレーンの整備、浮桟橋の更新を行ったところであり、今後ともマリパーク新居浜が、地域住民の交流や住民参加による地域の活性化に資する施設として、また「みなと」を核としたまちづくりを推進する施設としてさらなる飛躍と発展に向け、観光部局との連携を図りながら、利用率の向上に努めたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 遊漁船が減少すれば保管艇がふえるというような話でしたが、この数字ではそういう状況ではないようですが、この辺につ

いてはどう考えますか。

○黒下港務局事務局長 遊漁船については、高齢化等の影響により、全国的にも減少しています。先ほど申し上げた全国実態調査では、全国で平成18年度が21.7万隻、平成22年度が19.7万隻、平成26年度が17.8万隻と減少傾向です。マリーナができたときには、マリーナに誘導していこうということで取り組んでいましたが、マリーナが遠いということや利用料金のこともあり、進んでいない状況です。マリーナの振興のためにも、マリーナへの誘導が必要と考えているため、今後もその方向で取り組みたいと考えています。

午後 3時23分休憩



午後 3時32分再開

<第7グループ>

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算

○藤田消防本部総括次長（予防課長）（説明）

石油コンビナート対策費

○委員（岡崎博）

住友化学が保管している劣化ウランについて、現在の保管状況、緊急事態の対応についてお伺いします。

○藤田総括次長（予防課長） 劣化ウランの規制は国が所管し、現在も住友化学で適正に管理されていることを確認しています。

管理状況ですが、放射線測定値は、施設外壁から毎時1.2マイクロシーベルト前後、施設4メートル四方から毎時0.08マイクロシーベルト前後であり、これは自然界に存在する放射線と同等な線量で、異常がないことの報告を受けています。

次に、緊急事態への対応についてですが、コンビナートで事故等が発生した場合は、県石油コンビナート等防災計画、市地域防災計画に基づき、各防災関係機関と連携し、災害防御活動等を行うこととなります。

また、劣化ウランについては、放射線災害対策や計画を策定する規制等がないため、具体的な対策等の整備はされていませんが、今後も事業者とは情報共有や連携を密にすることにより、緊急事態への対応に取り組んでいきたいと考えています。事業者に対しては、施設の維持管理や定期的放射線量の測定による管理の徹底、企業が取り組むリスク管理における危険要因の排除など、適正管理が継続されるよう、国の動向も注視しながら

ら、確認や指導等を行っていきます。

消防自動車整備事業

○委員（岡崎溥） 予算の内訳を教えてください。

予算には、救急自動車の購入も含まれていると理解していますが、これによる効果、目的を具体的に明らかにしてください。また、救急自動車は職員3人が乗車し、3部体制で9人増員しなければならないこととなりますが、1台増車による職員の配置と増員をどう考えているかお聞きします。

○中川総務警防課長 まず、予算の内訳についてです。

消防署へ配備予定の消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車1台、消防団へ配備予定の小型動力ポンプ付積載車3台の備品購入費が1億1,836万8,000円、車体検査、車両登録及び自動車保険料などの手数料として役務費が28万円、重量税などが22万円と旅費が31万4,000円です。

次に、事業の目的と効果についてです。

消防自動車整備計画に基づき、車両ごとに定める耐用年数に応じて最新鋭の消防自動車等の更新整備を行うことにより、車両のオートメーション化、軽量化が図られ、安全確実、迅速に災害対応が行われるものと考えています。

また、高規格救急自動車を1台増台することで、救急需要の増加傾向に対する救急体制の維持、充実が図られると考えています。

次に、消防職員の増員についてですが、国から示されている消防力の整備指針に基づき算定すると、本市の消防職員の数は208人となりますが、人員等の整備については、各自治体が地域の実情に応じて算定することから、大規模災害における危機管理体制、初動体制の充実強化及び救急自動車増台を含め、これら必要な人員については、総合防災拠点施設の供用開始にあわせて増員する必要があるため、引き続き関係部局と協議を進めます。

消防団詰所整備事業

○委員（伊藤謙司） 計画的に改良していると思いますが、今回の整備内容と残っている分団についてお答えください。

○中川総務警防課長 消防団詰所の整備は、新居浜市アセットマネジメント推進基本方針に基づき、予防保全工事を平成24年度から実施していま

す。

平成29年度までの実績として、外壁改修工事が5詰所、屋上防水工事が4詰所、空調設備更新工事が1詰所となっています。このほか、消防分団詰所の施設整備において、昨年からことし2月までに4詰所のトイレを洋式化し、3詰所にシャワー室を設置しました。平成31年度の主な整備内容として、下水道未整備地区の大島、中萩岸の下、大生院、角野立川分団の4詰所への合併処理浄化槽の設置、金子東、金子南、中萩、角野分団の4詰所のトイレの洋式化、中萩岸の下詰所にシャワー室の設置を計画としています。

これ以降についても、施設の築年数、劣化度等に応じて計画的に整備を進めていきたいと考えています。

総合防災拠点施設建設事業

○委員（永易英寿） 工事の進捗状況、オープニングイベントの内容を教えてください。

○中川総務警防課長 進捗状況については、施工計画に対する出来高において、1月末の時点で当初計画の44.47%に対して32%で、約3カ月遅れとなっており、建物の完成予定は平成32年2月を計画しています。現在、本体工事は2階の躯体工事を実施しており、本体北側の訓練棟については、3階の躯体工事を実施しています。

次にオープニングイベントの内容については、庁内において具体的な協議はしていませんが、近隣では、平成27年4月に四国中央市の消防防災センターで関係者を招待して竣工式をとり行っており、市長式辞、愛媛県知事等の来賓紹介、関係者への感謝状贈呈、消防訓練施設を使つての救助訓練披露、テープカット、防災センター施設見学などが行われています。消防本部としては、消防機能や訓練施設の充実、強化を図ったことから、四国中央市の例を参考に、何らかの形で式典を行いたいと考えていますが、総合防災拠点施設は災害対策機能、ライフライン機能、消防機能、防災学習機能などを有する多機能な施設であるため、今後関係部局とオープニングイベントについて具体的な案を検討、協議します。

○委員（山本健十郎） 予算内容と事業内容についてお伺いします。

次に、先ほど平成32年2月に完成予定ということでしたが、地下水の問題があり少し遅れているということでしたが、予定通りなのかお伺いしま

す。

3つ目は、子供から高齢者までの防災研修が大切になってきますが、施設を活用した研修の取り組みはどのようなものを考えているかお伺いします。

○中川総務警防課長 予算内容については、委託料として工事施工管理が9,116万円、展示防災情報システム整備業務が3億3,600万円、工事請負費として本体建設工事、高機能通信指令システム整備工事に12億9,525万3,000円、太陽光パネル・井戸設置工事など付帯工事が5,734万6,000円、備品購入費が8,783万9,000円、給料、時間外勤務手当等の事務費が2,749万1,000円、中間検査や完了検査などの特別旅費が186万4,000円、消耗品等需要費が173万8,000円です。

次に事業内容ですが、建設工事として本体、訓練棟などの建設工事、高機能通信指令システム整備工のほか、太陽光パネル設置、井戸設備設置などの付帯工事を順次実施します。次に、業務委託として建設工事及び高機能通信指令システム整備工事等の施工管理業務の委託、体験型防災学習施設構築のための展示製作業務委託、新たに整備する防災情報システム整備業務委託などを実施する予定です。

次に、施設の供用開始時期については、基礎工事において地下水位が設計水位より高く、地下水の排水対策に時間を要したため、約3カ月遅れとなっており、建物の完成予定は平成32年2月となっています。今後は、工事が進むにつれ作業内容が複雑になることから、引き続き関係部局及び施工業者と連携を密にし、工事の遅れを少しでも取り戻すため円滑な施工に努め、平成31年度中の供用開始に向け取り組みます。

次に、施設を活用した防災研修の取り組みについてですが、総合防災拠点施設の1階、2階の一部に設置する体験型の防災センターに見学コースを設置し、予約した来場者の施設案内を実施します。施設案内の流れとしては、1階では地震体験、煙体験、消火体験、大声体験、VR体験などを通じて、災害から身を守る行動を学習してもらい、2階のシアターにおいては映像により、本市で想定される災害の振り返りを行うこととしています。市内の単位自治会の自主防災組織の防災訓練や小中学校の防災学習などにも利用してもらい、地域の組織的な災害対応能力の向上に繋げて

いきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 安全対策も含めて工事業者とどのような連絡を取り合っているのかお伺いします。

○中川総務警防課長 工事業者とは、毎週1回、関係者を交えて進捗状況等の打ち合わせをしています。また、月初めの木曜日には全体会として全体行程の打ち合わせを実施しています。また、周辺住民である一宮自治会員についても、工事内容を変更する場合には、その都度、自治会長を通じてお知らせしています。

○委員（高塚広義） 大規模災害時に使用するドローンの導入経緯と期待される効果についてお伺いします。

○高橋消防本部次長（通信指令課長） 総合防災拠点施設の建設にあわせて、画像伝送システムを備えた高機能通信指令センターの整備を計画しています。本市は、海岸部に石油コンビナート地帯、離島である大島、山間部には別子山地区を抱えており、山岳救助事案や潜水救助事案、危険物等を取り扱う事業所で事故等が発生した場合、ドローンを活用することで、今まで立ち入ることが出来なかった場所や広範囲での状況確認が容易となり、全体像をいち早く把握することができ、救出時間の短縮や消防隊員などの安全を図ることができると考えています。また、地震や豪雨災害、土砂崩れ、山林火災などの大規模災害が発生した際にも、ドローンで空撮した映像を災害対策本部や指令センターに伝送することでリアルタイムに災害の全体像を把握することができ、迅速な災害対応が可能となります。広報においては消防観閲式や各種の防災訓練などで使用することにより、防火、防災についての意識向上に大きな効果が期待できると考えています。

○委員（高塚広義） 消防本部や危機管理部門の組織の見直しについて、今後検討するのかお伺いします。

○中川総務警防課長 職員の増員については、消防職員の必要数等の確認を関係部局と始めたところであり、組織の見直しや危機管理体制も含めて関係部局と引き続き検討し、必要な人員を供用開始までに定めたいと考えています。

午後 4時02分休憩

◇

午後 4時06分再開

<第8グループ>

議案第14号 平成31年度新居浜市一般会計予算
○桑原教育委員会総括次長（説明）

午後 4時16分閉会